

訳注本朝画史(三)

笠井昌昭・編

凡例

一、本稿は『人文学』一二八号および『文化学年報』第二十五輯掲載の「訳注本朝画史」(一)、(二)のあとをうけるものである。

一、本稿をもって『本朝画史』上巻「上古画録」を終る。

一、本稿は前半を竹居明男・後半を佐々木進が分担執筆し、全体にわたって笠井が統一補筆した。

託摩為遠⁽¹⁾姓藤原。任^ス豊後守⁽²⁾。仕^フ近衛院⁽³⁾。于レ時有御願^{シテ}造^ル高野山覺皇院⁽⁴⁾。而令^{シテム}為遠^{ラシナ}画^ニ其堂壁⁽⁵⁾。曾根來寺^チ開山覺鑊上人⁽⁶⁾筆法師^{トシ}為遠^ラ、画^ク仏像^ヲ。為遠晚年号^ス勝知⁽⁷⁾。剃髮^{シテス}叙^ニ法印⁽⁸⁾。見^{エタリ}于^シ覺鑊上人行狀⁽⁹⁾。

託摩為遠 姓は藤原。豊後守に任せられ、近衛天皇に仕えた。時に天皇の御願によつて高野山に覺皇院が建立されたが、堂内の壁面に為遠に画を描かせたのである。かつて根来寺の開山覺鑊上人は、その筆法を為遠に学んで、仏像を描いた。為遠は晩年出家して勝知と号し、法印に叙せられた。覺鑊上人の行状記に見えている。

託摩為遠 生没年不詳。いわゆる宅磨派（託磨、宅間とも記す）の絵仏師の祖と目される人物。

(1) 託摩為遠 豊後守とするは誤伝かそれとも別説か。『吾妻鏡』寿永三年正月廿一日条に、藤原為久を「豊前守為遠三男」とする記述が見え、その他諸書ほとんどが豊前守とする。ちなみに、豊後守とする記載は、もと熊本願成寺所蔵の金胎仏画帖に添えられていた。天文元年（一五三二）真尊筆の覚書に見える。田中一松「金胎仏画帖と宅磨為遠」（同著「日本絵画史論集」所収）参照。

(2) 近衛院 第七代。保延五年（一一三九）～久寿二年（一一六五）。在位、永治元年（一一四一）～久寿二年。于時有御願^{シテ}画其堂壁 覚皇（王）院は、覚鑊上人が高野山に造営した大伝法院内に、近衛天皇が兼海を開山として建立したもの。覚鑊上人の伝記『大伝法院本願聖人御伝』に「覚皇院。本堂東方八角二階堂五間四面也。近衛院御願。兼海上人建立也。内陣四本柱。各々千石用途。都合四千石云々。一本三面月輪皆銅輪。其輪中三十七尊図絵。絵師託摩為遠法名勝智也。」（続群書類從本）とある。

(3) 根来寺 和歌山県那賀郡岩出町根来にある新義真言宗の總本山。その中心となる塔頭の大伝法院の名を以つて代称されること

もある。覚鑓が高野山に大伝法院などを建立したのにはじまるが、高野山金剛峯寺衆徒との対立が繰り返された結果、正応元年（一二八八）学頭頼暉が大伝法院などを根本に移し、高野山にたいして新義真言宗を主張した。

(6)

覚鑓上人 嘉保二年（一〇九五）～康治二年（一一四三）。真言宗の僧。新義派の開祖。なお覚鑓の画業については、別に伝あり。

(7)

勝知 勝智にも作る。

(8)

法印 僧位の最高位。正しくは法印大和尚位という。僧綱における僧正の相当位。

(9) (10) 見于覚鑓上人行状 覚鑓上人の伝記は、『元亨秘書』『本朝高僧伝』等の諸書にも見られるが、単独の上人伝で最も精細なものは、先に引用するところのあった『大伝法院本願聖人御伝』で、本項の主要部はこれによっているのであろう。同書の成立は十四世紀と推測されている。

なお、為遠の画業として確実なものでは、他に女院の逆修供養の時の本尊を描いたことが、『吉記』承安四年八月廿二日条によつて知られる。

邦道 元洛陽人而遊客於鎌倉。源頼朝在豆州蛭小島⁽²⁾也欲攻平兼隆館⁽³⁾然不知其地形。密遣邦道⁽⁴⁾國彼館舍並其道路一戰而克之。

邦道 もと京都の人で、鎌倉遊客の身であった。ときには源頼朝が伊豆国蛭小島にあり、挙兵して平兼隆の館を攻めようとしたが（そこは要害の地であつて）その地形を把握しかねていた。そこで密かに邦道を派遣して、兼隆の館舎や周辺の道路の様子を描かせ、その上で彼と一戦を交え、勝利を得たのである。

(1) 邦道 姓氏・生没年不詳。以下の叙述は『吾妻鏡』治承四年八月四日～十七日の各条に基づく。それによれば、邦道は「因縁」あって藤九郎盛長の推舉により、頼朝家に候したという。なお彼の名はすでに同書治承四年六月廿一日条に「大和判官代邦道」として見える。

(2) 豆州蛭小島 頼朝の流刑地。現、静岡県田方郡垂山町。
 平兼隆 ?～治承四年（一一八〇）。和泉守平信兼の子。山木判官と号す。父に勘当されて伊豆国山木郷に流されていたところ、伊豆が平時忠の知行国になるに及び、國守平時兼の目代となつた。八月十七日、三島明神の祭礼の日、頼朝と北条時政によって館を急襲され、敗死した。

藤原秀衡 創_ニ無量光院_一世_ニ号_ニ新御堂_ト。堂中_、四壁_ニ無量寿經_ヲ大意_ヲ。加之_ヲ秀衡_ヲ自_ラ圖_ス狩獵_ヲ之_ヲ体_ヲ。三重宝塔・院内莊嚴委模宇治平等院_ヲ。

藤原秀衡 無量光院を創立し、世に新御堂と号した。堂内の四壁には無量寿經の大意を描かせたのみならず、秀衡みずからも狩獵のありさまを描いた。院内の三重塔や、その莊嚴はごとごと京都宇治の平等院を模したものである。

(1) 藤原秀衡 ?～文治三年（一一八七）。没年今は六歳、七三歳、九三歳など異説がある。藤原基衡の子。嘉応一年（一一七〇）鎮守府將軍、養和元年（一一八〇）陸奥守。本項は『吾妻鏡』文治五年九月十七日条に基づく。
 (2) 無量寿經 清淨土三部經の一つ。上巻には阿弥陀の四八の願とその修行によってえられた淨土の莊嚴を説き、下巻に衆生の極楽往生の相などを説く。ただし『吾妻鏡』の原文には「觀經」すなわち觀無量壽經とあり、相異する。

(3) 院内莊嚴委模宇治平等院 平等院は、もと源融の別荘跡。のち藤原道長の山荘となり、その子頼通が繼承して、永承七年（一〇五二）寺としたもの。本堂の阿弥陀堂は鳳凰堂と呼ばれるが、無量光院はその平面プランのみならず建物の向きや地形までもが、鳳凰堂のそれらと同一であることが、近年の発掘調査によつて明らかにされている。

修理少進季長⁽¹⁾ 画^タ鎌倉⁽²⁾、永福寺⁽³⁾扉並於門板壁⁽⁴⁾。

修理少進季長 鎌倉の永福寺の扉ならびに門の板壁に絵を描いた。

(1) 修理少進季長 姓不詳。修理少進は、修理職の判官。本項は『吾妻鏡』建久三年十月廿九日条に基づくと思われるが、それに

は「永福寺扉並仏後壁画図終功、修理少進季長書」之とあり、多少相異する。

(2) 鎌倉永福寺 神奈川県鎌倉市一階堂にあつた寺。建久三年（一一九二）源頼朝が中尊寺の大長寿院（二階大堂）に似せて建立したもの。

藤原為久⁽¹⁾ 任^ス下總^ニ守^ス。豊前守^ス為遠⁽²⁾三男而長^ス画^タ圖^ニ。為^ス當時無双^也。壽永年中源頼朝使^ム為^カ久⁽³⁾画^タ三聖^ノ觀音^像。為^ス久著^{ケテ}衣冠⁽⁴⁾一画^タ之^ヲ。圖成^リ而歸^ル洛陽^ニ。于^レ時頼朝賜^シ鞍馬^ヲ、賞^レ之^ヲ餉^ス之^ヲ。

之^ヲ

藤原為久 下総守に任せられた。豊前守為遠の三男で、画業に長じていた。当時無双といわれたほどであ

る。寿永年中、源頼朝が為久に聖観音像を描かせた。為久は衣冠を正してこれを書き、図を完成して京都に帰った。その時頼朝は鞍つきの馬を与えて賞し、餉別とした。

(1) 藤原為久 生没年不詳。ふつら藤原は宅磨につくる。以下の記事は、「吾妻鏡」元暦元年(一一八四)一月廿一日・同四月十八日・同八月十九日の各条をもとにまとめたもの。

為久の画業としては、同じく『吾妻鏡』文治元年(一一八五)八月廿三日・同十月十一日条に、鎌倉勝長寿院仏後壁に「淨土瑞相并二十五菩薩像」(新訂増補国史大系本)を描いた記事がある。

豊前守為遠 前伝あり。

(2) 聖観音 千手・十一面・如意輪など無数の変化観音の原体または本身としての観音。独尊像の場合と、阿弥陀如来の左脇侍として勢至菩薩と対している場合とがある。

(3) 衣冠 平安中期から着用した装束の名称で、束帶よりも略式の装束。

「吾妻鏡」の原文には着束帶とある。

宅磨為行 仕将軍頼經⁽¹⁾。以能⁽²⁾画任⁽³⁾左近⁽⁴⁾將監⁽⁵⁾。然則宅磨氏不必⁽⁶⁾画⁽⁷⁾仏者可⁽⁸⁾知。右五人者詳載⁽⁹⁾東鑑⁽¹⁰⁾。

宅磨為行 将軍頼經に仕えた。能画によって左近将監に任せられる。これによれば、宅磨派の画家たちの中に必ずしも仏画のみを画くだけではない者もいたことがわかる。右の五人の詳細は『東鑑』(『吾妻鏡』)に載っている。

(1)

宅磨為行 生没年不詳。『吾妻鏡』寛喜三年（一二三一）十月六日条に、頼經卿より御願寺建設の沙汰あり、その地を永福寺

・大慈寺等の内に点するに際し、「宅磨左近將監為行」を召してこれを図絵せしめたとあり、本項はこれに基づく。

・

(2)

將軍頼經 建保六年（一二一八）～康元元年（一二五六）。九条道家の子。源寒朝没後、京より下向した藤原將軍。

・

(3)

左近將監 左近衛府の三等官。從六位上相当。定員四名。

・

(4)

宅磨氏 いわゆる宅磨派は、巨勢派と併称される絵仏師の有力な一流で、すでに十二世紀中頃には為遠の活躍が知られる（託

廢為遠伝、参照）。旧来の鉄線描、温和な色感、岩絵具の厚塗り法による伝統的仏画に対し、新様の肥瘦線、寒冷な色感、薄

塗りの彩色法よりもなるいわゆる宋様式を摂取するのに最も積極的で、以後、旧様との融合によって、中世仏画の一定期をつく

るに至った。

(5)

右五人者詳載東鑑 以上、邦道から宅磨為行に至る五人の伝は、いずれも『吾妻鏡』の記事に基づいたもの。典拠箇所はそれ

ぞれの伝において示した。

宅間澄賀⁽¹⁾ 叙法印⁽²⁾。性能⁽³⁾圖画⁽⁴⁾、仏像人物⁽⁵⁾神妙⁽⁶⁾、生氣活動⁽⁷⁾。兼工⁽⁸⁾雜画⁽⁹⁾。九条藤相公使⁽¹⁰⁾

澄賀⁽¹¹⁾寫⁽¹²⁾法然上人之真⁽¹³⁾。今在嵯峨⁽¹⁴⁾二尊院⁽¹⁵⁾。所謂足引之影是也。凡欲⁽¹⁶⁾畫⁽¹⁷⁾上人像⁽¹⁸⁾者

皆因⁽¹⁹⁾之。梅尾⁽²⁰⁾高山寺有⁽²¹⁾春日住吉⁽²²⁾二神像⁽²³⁾。俗伝⁽²⁴⁾二神來受⁽²⁵⁾法於明惠⁽²⁶⁾。澄賀請⁽²⁷⁾見⁽²⁸⁾便模写⁽²⁹⁾。促⁽³⁰⁾其駕⁽³¹⁾

明惠曰「凡眼⁽³²⁾挾⁽³³⁾之則恐⁽³⁴⁾有⁽³⁵⁾害。然固請不⁽³⁶⁾已。而姑許⁽³⁷⁾之。澄賀竊⁽³⁸⁾見⁽³⁹⁾便模写⁽⁴⁰⁾。促⁽⁴¹⁾其駕⁽⁴²⁾歸⁽⁴³⁾京城⁽⁴⁴⁾。隨⁽⁴⁵⁾馬而卒⁽⁴⁶⁾於道⁽⁴⁷⁾。上人之言果然也。今宅間之塚在⁽⁴⁸⁾鳴澤⁽⁴⁹⁾。取⁽⁵⁰⁾終於此地⁽⁵¹⁾乎。」

宅間勝賀⁽⁵²⁾ 叙法橋⁽⁵³⁾。東寺長者補任⁽⁵⁴⁾。建久二年新造⁽⁵⁵⁾屏風⁽⁵⁶⁾奉写⁽⁵⁷⁾二十二天⁽⁵⁸⁾。其種子者御室二

品親王守覺之所ナリスル筆其繪者宅間法橋勝賀作ルヲ之。疑是澄賀之族乎。

宅間澄賀 法印に叙せられた。性來図画に巧みで、仏像や人物画は神妙の域に達し、生氣はつらつたるものである。また雑画にも巧みであった。九条藤相公が澄賀に法然上人像を画かせたが、今それは嵯峨の二尊院に所蔵されている。いわゆる「足引の御影」がこれで、後世法然上人の像を画こうとする者は皆これを手本とした。また桜尾さくのおの高山寺に春日・住吉の二神の像がある。俗に次のように伝えている。すなわち、二神が明恵のもとにやつて来て法を受けたところ、澄賀がこれを見たいと請うた。明恵は凡眼がこの二神を拝すると恐らくはたちまちのうちに害が及ぶであろうと言つたが、澄賀は固く請うてやまなかつた。そこで明恵はしばらく許した。澄賀はひそかに二神を見ながら模写してしまい、駕を促して京内に帰ろうとしたところ、落馬して途中で死んでしまつたというのである。明恵上人の言葉は果してその通りであった。今、澄賀の塚は鳴滝なるたきにある。この地で息を引取つたのであらうか。

宅間勝賀 法橋に叙せられた。東寺長者補任には次のようにある。建久二年、十二天屏風を新造した。その種子は御室三品守覺法親王の筆になり、絵は宅間法橋勝賀の手になるものである、と。さすれば勝賀は澄賀の一族であるらうか。

- (1) 宅間澄賀 古記に散見する「澄賀」—「証(證)賀」—「勝賀」は結局同一人物を指しているものと思われ、ことでは「澄賀」と次の「勝賀」をまとめて扱うこととした。
- (2) 九条藤相公 九条兼実のこと。

法然上人 長承二年（一一三三）～建暦二年（一二一）。淨土宗の開祖。円光大師はその謡。

（4）（3）
二尊院 京都市右京区嵯峨にある天台宗の寺、二尊教院華台寺の略称。嵯峨天皇の勅願により承和八年（八四一）慈観が創建。枳迦・阿弥陀の二尊像を本尊とする。のち法然が入り、天台・法相・律・淨土の四宗建学の道場として栄えた。

（5）
足引之影 現在二尊院に所蔵されている法然上人像は「足引の御影」の伝称をもつ。これは『円光大師行状画図贊』卷五十の伝説に基づくもので、九条兼実が法然上人帰依の余り、ある時上人が沐浴して後、両脚を伸ばして休んでおられた姿を、宅間法眼に命じてひそかに写させた。上人はこれを見て大いに驚き、像に對して祈られると、両脚がたちどころに引つこんだといふものである。

（6）
「足曳御影」という名は、すでに『実隆公記』文明七年七月二七日の条に見え、黒川道祐著『雍州府志』卷五・二尊院の条にも「月輪相国兼実公甚歸法然、欲写三生前像、然不肯之、或時浴後伸兩脚而座、相国召画工宅間、隔簾竊令写之、法然見之大驚折之而脚立屈、其画影今在堂、是謂足引影」といった叙述が見られる。

（7）
梅尾高山寺 梅尾は、京都市右京区、大堰川支流の清滝川上流の地域を言う。高山寺は真言宗御室派の別格本山。宝龜五年（七七四）勅願によって開創された神願寺都賀尾坊を、建永元年（一二〇六）明惠上人高弁が中興開山し、現名に改称したもの。

（8）
春日住吉二神像 該当作品不明。以下に記された、この二神像にまつわる「俗伝」なるものの典拠は明らかでないが、すでに『大伝法院本願聖人御伝』（十四世紀の成立）に「梅尾春日住吉筆者宅間也」（統群書類從本）という一節が見え、また『雍州府志』卷五・高山寺の条に「宝藏内西方有社、春日住吉兩明神画像存矣、春日明神時々影向親見明恵、然明恵一人見之、他人不得拝之、于時画所宅間法眼竊祈願為末世結縁親拝神像、而為之圖、或夜夢中有神託曰、凡眼見之則必頑命、宅間誓謂朝拝神顏而夕死何恨之有也、神亦愍其志、忽現神相、宅間不堪歎喜、則拝之喜而帰京師、時於鳴瀧北之野外墜馬而死矣、於茲各恐神託之不虛也、今神像其時之所写也」という、さらに詳しい叙述が見られる。

（9）
明恵 承安三年（一一七三）～貞永元年（一二三一）。平重国の子。華嚴宗の僧。建久九年（一一九八）梅尾山に止住。今宅間之塚在鳴瀧塔 在鳴瀧北、絵所宅間勝賀依願望写梅尾春日明神之神影帰京時於茲墜馬而死、是親依拝神像之景也、則葬斯處「建塔」とある。

(10) 宅間勝賀 生没年不詳。宅磨為遠の子で、俗名を為基といつた。安元二年(一一七六)出家した。仁安年間(一六六〇~六九)から承元三年(一二〇九)に至る間の活躍が知られる。

(11) 叙法橋 勝賀が法橋に叙せられたのは寿永三年(一一八四)のことである(『僧綱補任』)。

(12) 東寺長者補任曰 以下「建久二年」から「法橋勝賀作之」までの叙述は、五巻本『東寺長者補任』(続々群書類從所収)の記事に基づく。

(13) 建久二年新造屏風奉享十二天 建久二年は西暦一一九年。十二天は、一切の天龍・鬼神・星宿・冥官を統べる十一の護世天で、帝釈天・火天・閻魔天・羅刹天・水天・風天・多聞天・多自在天・梵天・地天・日天・月天をいう。

(14) 現存する東寺蔵十二天屏風はこの記録に対応するもので、勝賀の唯一の遺作。なお、この屏風をめぐる諸問題及び勝賀の画業全般に関しては渡辺一「東寺十二天屏風考」(『美術研究』六〇号所収)参照。

(15) 種子 密教で、仏菩薩などの諸尊を標示する梵字をいう。

(16) 御室二品親王守覺 久安六年(一一五〇)と建仁二年(一一〇一)。真言宗の僧。後白河天皇の第一皇子。出家して仁和寺に入る。和歌・文書・書法にすぐれ、著作が多い。

仏師湛慶⁽¹⁾ 能画⁽²⁾ 三⁽³⁾ 仏⁽⁴⁾ 像⁽⁵⁾。源⁽⁶⁾ 賴⁽⁷⁾ 経⁽⁸⁾ 卿⁽⁹⁾ 令⁽¹⁰⁾ 衆⁽¹¹⁾ 僧⁽¹²⁾ 修⁽¹³⁾ 仁⁽¹⁴⁾ 王⁽¹⁵⁾ 経⁽¹⁶⁾ 於⁽¹⁷⁾ 六⁽¹⁸⁾ 波⁽¹⁹⁾ 羅⁽²⁰⁾ 寺⁽²¹⁾ 、本⁽²²⁾ 尊⁽²³⁾ 、釈迦⁽²⁴⁾ 像⁽²⁵⁾ 者⁽²⁶⁾ 湛慶⁽²⁷⁾ 以⁽²⁸⁾ テ
大安寺⁽²⁹⁾ 釈迦⁽³⁰⁾ 自⁽³¹⁾ 模⁽³²⁾ 之⁽³³⁾ 云⁽³⁴⁾。載⁽³⁵⁾ 于⁽³⁶⁾ 通宗卿⁽³⁷⁾ 日⁽³⁸⁾ 次⁽³⁹⁾ 記⁽⁴⁰⁾。

仏師湛慶 仏像を描くのに巧みであった。源賴経卿が多勢の僧を召して六波羅蜜寺に仁王会を修せしめた。本尊の釈迦像は湛慶自らが大安寺の釈迦像を模して製作したものだと言われる。通宗卿の日々の記に載っている。

(1) 仏師湛慶 承安三年(一一七三)~建長八年(一二五六)。鎌倉時代の慶派の代表的仏師。運慶六男中の長子で、建長元年(一

二四九)に焼けた蓮華王院本堂の千体千手觀音像の復興に際し、建長六年に中尊千手觀音坐像を完成し、千体仏中にも十体の遺作がある。この他、高知雪蹊寺の毘沙門天三尊像も彼の作として著名。しかし、ここで「能仏画」とした根拠は不明。本文中の作例も仏像であって、仏画ではない。

(2)

源賴經卿 不詳。あるいは藤原將軍賴經を源とあやまつたものか。

(3) (2)
仁王經 仁王般若経のこと。姚秦の鳩摩羅什訳および唐の不空訳の一體がある。この經を受持することによって、災害をはらい、福をもたらすと信ぜられ、法華經・光明經とともに護國三部經として尊ばれた。百高座を設けて仁王經を讃讀し、災難をはらう法会を仁王会(仁王供)という。

(4) (5)

六波羅蜜寺 京都市東山区にある真言宗智山派の寺。天暦五年(九五一)開創。開山は空也。初め西光寺と称したが弟子中信が現名に改め、天台別院とした。貞治年間(一三六二~六八)現宗となつた。なお現在、同寺には伝運慶・湛慶像を存する。

(5) 大安寺 南都七大寺の一つ。奈良市大安寺町にある高野山真言宗の寺。推古天皇二十五年(六一七)聖德太子が現在の額安寺の地に建てた熊凝精舎に始まるといえられる。平城京遷都後は左京区六条四坊の現在地に移され、現名に改称。

(6)

通宗卿日次記 不詳。

僧成忍⁽¹⁾ 号^(スル)惠^(スル)日坊^(シテ)者^(シテ)明惠上人弟子也。性好^(シテ)図^(ヲ)画^(ヲ)、学^(フ)宅^(ヲ)間^(ヲ)法眼^(ヲ)。或^(ハ)曰^(ク)宅^(ヲ)間^(ヲ)之子也。故^(ハ)画^(ヲ)本^(ヲ)在^(テ)於^(テ)梅尾^(ヲ)高山^(ヲ)寺^(ヲ)宝^(ヲ)藏^(ヲ)。筆^(ヲ)格^(ヲ)能^(シテ)似^(タリ)宅^(ヲ)間^(ヲ)。專^(フ)工^(シテ)仏^(ヲ)像^(ヲ)兼^(テ)能^(シテ)雜^(ヲ)画^(ヲ)。

僧成忍 惠日坊と号する。明惠上人の弟子である。性來図画を好み、宅間法眼に学んだ。或は宅間の子だとも言われている。それゆえ彼の絵は梅尾高山寺の宝蔵に所蔵されている。筆格はよく宅間派のそれに似ている。専ら仏画に巧みであるが、その他の絵もよく描いた。

(1) 僧成忍 生没年不詳。十三世紀前半に、主として画技の面で活躍したらしい。

(2) 明惠上人弟子也 成忍は、明惠上人の側近にあって単なる絵師であったばかりでなく、上人の法弟でもあった。現に建暦元年・同二年・貞応元年に成忍自身が書写した大方広仏華嚴經・十地論義記・華嚴經教卷が存しております。これらの奥書や『梅尾説戒日記』『高山寺縁起』などを併せ見ることによって、建暦元年(一二一)から明惠上人没年(一二三二)に至るまでの、成忍の高山寺在山を知ることができる。

(3) 宅間法眼或曰宅間之子也 当時、高山寺や神護寺等において、勝賀・為辰・俊智等の宅間派画人の活躍があつたことは、『高山寺縁起』『神護寺略記』等によつて知られるが、成忍の画系としての宅間派との関係には、なお明証を欠く。

(4) 画本在於梅尾高山寺宝藏 成忍の画蹟については、『高山寺縁起』(続群書類從所収)中に高山寺諸堂や平岡善妙寺におけるそれが散見し、また『古画備考』にも「高山寺仕・恵日坊画」として数点あげてある。現存遺品では、著明な「明惠上人樹上坐禪像」(高山寺藏)や「華嚴宗祖師絵巻」(高山寺藏)のうちの「元曉絵」の筆者として成忍が推定されている。

なお、恵日坊成忍の画業のみならず、彼をめぐる史的環境全般の問題に関しては梅津次郎「義湘・元曉絵の成立」(同著『絵巻物叢考』所収)、森嶌「明惠上人の画像について」(同著『鎌倉時代の肖像画』所収)参照。

絵師信貞⁽¹⁾ 能画⁽²⁾馬形及打毬圖⁽³⁾。為⁽⁴⁾時所重。當時多画⁽⁵⁾公卿殿閣。天永年中⁽⁶⁾人也。見⁽⁷⁾于中右記⁽⁸⁾。

絵師信貞 よく馬形障子及び打毬圖を描いた。その時代に重んぜられて、當時多く貴族の邸宅において絵筆をふるつた。天永年間の人である。『中右記』に見えている。

(1) 信貞 生没年、姓氏とも不詳。左近大夫であつたことが知られるのみ。

(2) 馬形及打毬図 表に馬の絵。裏に唐人の騎馬打毬の絵を描いた布張りの衝立障子を馬形障子といい、清涼殿の西廂の渡殿の北の方、朝餉の間の簾子の南、台盤所中間の南などに立てられた。すなわち馬形と打毬図は一つの障子の表裏両面に描かれているものである。ただし、「本来の馬形図は馬形のみを単独に描いたものと推測されている。家永三郎著『上代倭縫全史』(改訂版)三五ページ参照。なお注(4)参照。

(4) (3) 天永年中 西暦一一〇一～一三年。

見于中右記 「中右記」天仁元年十月三日条に、大嘗会御禊点地に「絵師左近大夫信貞」を召して地形を図せしめ、同じく十四日条に、御禊禊所分日にあたって河原に於て地形に風流を施させたことが見える。また、同書天永三年十月十九日条には、新造大炊殿朝餉の間の馬形障子を、信貞が打毬図に書き改めたことが見え、これによる限り画史の記述には誤解のあることがわかる。

住吉法眼 不_レ知_ニ姓_ヲ名_ヲ。善_ニ仏_ヲ像_ヲ人_ヲ物_ヲ兼_ニ能_ク花_ヲ草_ヲ。画_ヲ法_ヲ比_ス宅_ヲ間_ヲ則_ス稍_ニ草_ヲ。和州法隆寺有_ニ聖_ヲ德_ヲ太子行状六幅⁽³⁾。又当麻寺有_ニ中将姫縁起二幅⁽⁴⁾。

住吉法眼 その姓名はわからない。仏像や人物画に巧みで、併せて花草をもよくした。画法を宅間派のそれと比べると、やや筆勢が速い。大和國の法隆寺に聖徳太子の行状を描いた六幅の掛幅画がある。また当麻寺には中将姫の縁起を描いた二幅の画がある。

(1) 住吉法眼 次に「不知姓名」とあるように、伝不詳。『画工諸略』に「住吉法眼、始号亮法橋慶恩」とあり、すなわち住吉法眼=住吉慶恩とし、また『画工略伝』に住吉慶恩の作を多数列挙しているが、住吉慶恩なる人物じたいの存在が実のところ疑わしい。『画史』後出の「介法橋」の条には「不知姓名」とある。

(2) 和州法隆寺有聖德太子行狀六幅 該當作品不明。

(3) (2) 当麻寺有中將姫縁起二幅 中將姫は、当麻寺に伝わる曼荼羅を織つたとされる伝説上の女性の名。横佩の大臣・藤原豊成の娘。天平年間当麻寺に入山し弘法に励んだ姫は、その徳により仏に会い、一晩のうちに蓮華の糸で曼荼羅を織りあげ、女人の身ながら極楽往生したと伝えられる。

現在当麻寺には、掛幅装当麻曼荼羅縁起二幅が所蔵されているが、住吉法眼作を伝えるものは何もない。しかし、今鎌倉光明寺に伝わっている国宝当麻曼荼羅縁起二巻に付属する松平定信筆添状には「この曼陀羅縁起は住吉法眼慶恩か筆なり云々」(奈良国立博物館監修『社寺縁起絵』角川書店 昭和五十年、一一七ページ)とあり、これと混同したものか。

芝法眼 謂琳賢⁽¹⁾。南都東大寺之縁起画者此人之所^{ナリ}圖⁽²⁾。

芝法眼 謂は琳賢。南都東大寺縁起の絵はこの人が描いたものである。

(1)

芝法眼諱琳賢 琳賢は興福寺所属の絵所四座の一つである吐田座の^{はんだ}絵師。生没年不詳。だが、享禄から天文年間の活躍が知られる。家系からいみると、吐田座琳賢房正有(文明五年一四六四没)の嫡男にあたり、東大寺絵所職をも兼ねた。芝座は興福寺一乘院家に所属する絵所座で、天文年間には芝座の藤勝丸が吐田座の琳賢とともに東大寺絵所にあつたが、『東大寺絵所日記』などにも琳賢が芝をもつて称されるのは、東大寺絵所職を琳賢が主催し、衰退した吐田座を芝座と統合するところがあったのだろうか。彼の画業に関しては、ここにいう東大寺縁起の他に天文十五年筆天川曼荼羅図(長谷能満院蔵)、天文十八年筆涅槃図(唐招提寺蔵)、天文二十一年筆絵馬(春日神社蔵)が現存している。なお琳賢という名の画家は、もう一人天正年間(一五七三~九一)を中心活動した別人がある。

(2) 南都東大寺之縁起画者此人之所^{ナリ} 現在東大寺に所蔵されている三巻本大仏縁起(天文五年筆)は、各巻の奥書や『東大寺絵所日記』などの所見を総合すると、上・中二巻の絵を琳賢が描いたことが知られる。

なお、同種のものに、同じく「芝琳賢」筆の伝承をもつ掛軸東大寺縁起一幅がある。

栗田口民部卿法眼隆光⁽¹⁾ 蓋^(シ)春日絵所也。画^ヲ融通念佛縁起⁽³⁾。我聞^ク宅間・住吉・栗田口・芝四人者春日画所也。共住^ニ南都^ニ世業写^ス仏像⁽⁴⁾。国史^ニ所謂絵仏師是也。至于^{ルモ}今画^ニ仏像^ヲ者称^ス画所。又有^リ窟⁽⁵⁾田^ト筆力類^ス之。

栗田口民部卿法眼隆光 思うに春日絵所の画家である。融通念佛縁起を描いた。私が聞くところによると、宅間・住吉・栗田口・芝の四人は春日絵所である。共に南都に居住して代々仏像を描いている。国史にいうところの絵仏師がこれである。今でも仏像を描いている者を絵所と称している。また窟田という者もあり、筆勢がこれらに似ている。

栗田口民部卿法眼隆光 生没年未詳。室町時代初期の画家。清涼寺「融通念佛縁起」上巻の筆者の一人として知られている。

春日絵所 前出、「画所」の項注⁽²⁾参照。

融通念佛縁起 融通念佛の開祖である大原来迎院の良忍上人（一〇七二～一一三二）の伝記を中心に、融通念佛の弘通の歴史を描いた絵巻。鎌倉末期より室町初期にかけて盛んに描かれたが、中でも大阪大念佛寺の紙本版画の二巻本と清涼寺の紙本着彩の二巻本とが有名。ここでは応永二十一年（一四一四）のころに製作された清涼寺本をさす。上巻第五段の筆者として絵の裏に「絵所栗田口民部法眼隆光」との記名がある。

共住南都云云 春日絵所なるものを春日大社の絵所とすることから導き出されたことであろうが、隆光は京都の栗田口に住ん

で、これを名乗ったとされるから、「我聞」以下の文章はほとんど根拠のない叙述である。

(5) 又有窪田『丹青若木集』に「窪田氏者、不知其名、成一家法、所^シ画清趣少云云」とある。

宅磨栄賀⁽¹⁾ 画^ニ釈迦文殊普賢⁽²⁾ 三尊⁽³⁾。自^ラ書^ス「宅磨」。世^ニ多作^ニ宅間⁽⁴⁾。栄賀者勝賀之裔乎。不知^ラ其^ノ筆法⁽⁵⁾者多始^ニ於此⁽⁶⁾乎。

宅磨栄賀 釈迦・文殊・普賢の三尊像を描いた。自ら宅磨と署名している。宅磨は、ふつうには宅間を作る。栄賀が宅間勝賀の後裔にあるのかどうかは、よくわからない。彼の描いた仏像を見てみると、すこぶる李龍眠や顏輝のものと似ている。これ以前には、このような画風は見あたらぬ。思うに、倭絵の古い様式を改めて新たに中国の筆法を学んだ様式は、たぶんこの栄賀によって始められたものであろうか。

- (1) 宅磨栄賀 生没年不詳。南北朝時代頃の人。家系についても正確なことは不明。
- (2) 画^ニ釈迦文殊普賢三尊 典拠不詳。
- (3) 李龍眠 宋の人。[?]崇寧五年(一一〇九)。李公麟ともいう。博学な文人で、かつまた画に巧みであり、特に馬や人物にすぐれていた。「五馬圖卷」が現存する。なお羅漢画に李龍眠様という様式がある。
- (4) 顏輝 元、十三世紀後半頃の人。姓は顏、名は輝。字は秋月。道教人物が得意であるといわれた。日本にも「般若波羅蜜經圖」(知恩院藏)が伝わっており、「寒山拾得図」(東京国立博物館藏)も彼の作品だと言われる。

(5) 薩麥倭画之古風～多始於此乎 宅磨榮賀の遺作としては、「山越阿弥陀像」(内貴家藏)、「不動明王二童子像」(静嘉堂藏)、「十六羅漢像」(藤田美術館藏)、「柿本人麻呂像」(常盤山文庫藏、応永二年性海靈見賛)があるが、いずれも宋元画の影響の濃い、宅磨派の定型的作風を示す。

良秀⁽¹⁾ 不レ知^{ラセイ}世姓^{セイヲ}。亦仏画工也。一日居宅罹^リ火災^ヲ逃^{ハシ}在^リ其^ノ辺^ニ。著^{ケテ}眼^ヲ望^ム見^{シテ}堯爾^{トシテ}而^{シテ}笑^フ。相^{シテ}知^ル者^ヲ來^リ問^{ハシ}其^ノ故^ヲ。今幸見^ニ火^ヲ升^ル而^{シテ}知^リ所^ノ画^ヲ不^レ動尊^ノ之^ヲ火炎^ヲ不^ニ大幸^{ナラ}乎[。]雖^レ焚^ク百千家^ヲ不^レ可^レ換^{カフ}焉[。]後世争求^{ヒテ}其^ノ不^レ動^ヲ。事載^ス宇治拾遺集⁽²⁾。

良秀 俗姓は不明。また仏画工ともいう。ある日居宅が火災にかかり、逃れてその付近にいた。そして、目をこらしてその様子を望見してにつりとほほえんでいた。顔見知りの者がやつて来てそのわけを聞いたところ、今幸いにも火が昇るのを目のあたりにして、製作中の不動明王の火炎を知ることができ、どうして大幸でないことがあらうか、仮りに百、千もの家を焼いたと、これには代えられません、と答えた。後世の人々は、彼の描いた不動明王像を争い求めた。この事は『宇治拾遺物語』に載っている。

良秀 伝不詳。

事載宇治拾遺集 本伝は『宇治拾遺物語集』巻三の「絵仏師良秀家ノ焼ヲ見テ悦ブ事」に基づく。

勝法坊者⁽¹⁾ 法然上人之高弟也。性能^レ画^ヲ 曾^テ写^{シテ}上人之像^ヲ請^フ賛^ヲ上人^ニ。觀^レ之^ヲ左右手持^ニ明鏡^二面^ヲ、又盛^リ水於器^ニ自^ラ臨^ム之考^{ミテ}形容^ニ疑似^一、少有^レ所^レ違^フ則^チ加^ハ胡粉⁽²⁾一、以^レ是^ヲ授^ニ勝法坊^ニ。其後自^ラ加^フ賛^ヲ詞^ヲ。法然上人繪縁起^ニ載^ス⁽³⁾。

勝法坊は法然上人の高弟である。性來画に巧みであった。かつて上人の像を描いて、賛を上人に請うたことがあつた。すると上人は、その画を見て、左右の手によく映る鏡二面を持ち、また水を器に盛つて自身の姿を映し、その様を絵とひき合せて似ているところとそうでないところを観察し、多少とも相違するところがあれば自ら胡粉を加えてなおし、これを勝法坊に授けた。そして後に上人自らが賛詞をえたのである。法然上人繪縁起にこの事を載せている。

(1) 勝法坊 伝不詳。

(2) 胡粉 ハマグリなどの貝殻を材料として粉末に製した、炭酸カルシウムを成分とする白色顔料。東洋絵画に、きわめて広範に用いられる。

(3) 法然上人繪縁起載之 法然上人伝を繪巻化したものは數種あるが、中で最も著名な「法然上人行状絵図」四八巻（知恩院藏）の第八巻第七段に、この話を載せているが、多少叙述の相違はある。

なお、現在金戒光明寺に所蔵されている法然上人像は「鏡の御影」の伝称を持ち、図上の讀に勝法坊に与える由の偶があるが、ややのちの写しではないかともみられている。

乗台⁽¹⁾ 画工也。法然一夕夢中見淨土兼見善導大師⁽²⁾。醒後令⁽³⁾乗台図其所見⁽⁴⁾。其後自宋朝善導大師之画像來⁽⁵⁾。観⁽⁶⁾之則與夢中所見之像毫釐不差。是專修念佛之所致乎。

今世所謂夢中善導者是也。法然上人繪緣起載⁽⁷⁾之。

乗台 画工である。ある夜法然が夢の中で淨土を見、あわせて善導大師の姿を見た。そして醒めてから、その夢に見たさまを乗台に描かせた。その後、宋から善導大師の画像が将来されたが、これを見てみると夢に見たところを描かせた像と少しも違うところがなかった。これまでに専修念佛のいたすところであろうか。今の世に言うところの夢中の善導大師像はこれをいうのである。法然上人繪緣起にこの話を載せている。

乗台 伝不詳。

- (2) (1) 善導大師 六一三～六八一年。中国初唐の淨土教の僧。淨土五祖の第三祖。道縁に学んで中国淨土教を大成した。主著「觀無量寿經疏」「往生咒讚」。
- (3) 專修念佛 仏語の一般的意味としては、他の行をしないでひたすら念佛だけを唱えること。歴史的には主として法然流の念佛をさす。
- (4) 夢中善導 従来問題にされてきた善導像としては知恩寺本が知られるが、これはいわゆる「夢の善導像」とは別系統のものと考えられる。徳水弘道「新発見・法然上人の『夢の善導像』」(『芸術新潮』第二八四号) 参照。
- (5) 法然上人繪緣起載之 法然上人の夢枕に善導が現われるということ自体は、決して後世の作り話ではなく、すでに法然自身の『選択本願念佛集』の末尾に語られており、法然の没後ほどなく成立した『源空聖人私日記』では、夢中の善導の姿が美化し

て叙述されている。このモチーフの絵画化は、絵伝の最古の形式を伝える「本朝祖師伝記絵詞」四巻（福岡県善導寺）のうちの第一巻や琳阿本法然上人絵伝九巻（妙定院）のうちの第三巻に見られ、増上寺本（残欠二巻の零本）で初めて、善導の姿を画師（それはまだ特定の名を記していない）に写しとらせるモチーフが付加されてくる。そして、その画師の名が乘台と記されるなどして話の筋が整備され、「画史」のごとき叙述になるのは、やはり「法然上人行状絵図」四八巻（知恩院藏）の第七卷（第五段）においてであり、本伝もこれに基づくらしい。

なお、本伝に出てくる“夢の善導像”的仏教美術史的意味については、石田一良著『浄土教美術』（平楽寺書店、昭和三十一年）第二章参照。

尊智⁽¹⁾
以^テ繪^スノ事^ヲ叙^ス法^ヲ眼^ヲ。 曾^テ法^ス然^{上人}行^テ狀^ヲ曰^ク。 四天王寺^{別當}大僧正^{行慶}撰^シ倭漢^{往生傳}⁽⁴⁾。
使^テ尊智法眼^ヲ画^カ九品往生之人^ヲ。 入道相國頼実公⁽⁷⁾九人^ヲ各^テ令^ム詠^セ歌一首^ヲ、又令^テ普^セ宰^也。
相為長卿⁽⁸⁾賦^フ四韻之唐詩^ヲ。 色紙形書者大納言教家卿⁽⁹⁾所筆^也。

尊智　画事によつて法眼に叙せられた。法然上人の行状記には次のように伝えてある。四天王寺別當大僧正行慶（これは注にいう）が和漢の往生伝から選んで、尊智法眼に九品往生の人を描かせることがあつた。この時、入道相國頼実公ら九人が各々歌一首を詠み、また普宰相為長卿が四韻の唐詩を詠じた。そして色紙形の書は大納言教家卿の筆になるものである、と。

(1) 尊智 生没年不詳。十三世紀前半に活躍した絵仏師。興福寺一乗院の絵所に属し、後には松南院座の祖となつた。尊智の画業

- としては、本条に記されているもの以外に、建永一年（一二〇七）の最勝四天王院の御堂障子絵（『明月記』）、建暦三年（一二一三）の法勝寺塔壁画（『明月記』）貞応元年（一一二二）の法隆寺舍利殿の太子御影（『別当記』）、貞応三年（一二一四）の四天王寺絵堂の聖徳太子絵（嘉禄元年（一二一五）の内山永久寺の十六善神像（『内山永久寺置文』）、正願院弥勒堂の弥勒来迎図、などが知られ、現在法隆寺に所蔵されている「聖徳太子勝鬱經講説図」は前記貞応元年の作に該当するものと推定されている。このように尊智の画事は南都に關するものが少なくなく、室町時代の南都絵仏師間で、ともすると偶像視されたらしく、「尊智流絵所」などといった名称も行なわれた。
- （2）
以絵事叙法眼 尊智が、法勝寺九重塔壁画を描いた功により法眼に叙せられたのは建暦三年（一二一三）のことである（『明月記』同年四月廿六日条）。
- （3）
曾法然上人行状曰 以下の本条の記載は、「法然上人行状絵図」四八巻中の第十五巻に記された、四天王寺絵堂復興の際の叙述に基づく。この事はすでに『門葉記』巻六八に記され、それは貞応三年四月のことであった。
- （4）
四天王寺別當大僧正行慶 行慶の伝は不詳。ただし『画史』によれば、この時行慶が四天王寺別當であつたかの如くであるが、これは誤り。前記『門葉記』「法然上人行状絵図」などによれば、當時四天王寺の別當にはかの慈円が補任されており、ちょうどその時大僧正行慶は寺務（寺院の事務執行代表者）をつとめていたのである。ちなみに慈円が四天王寺別當職に補されたのは承元元年（一二〇七）十一月三十日のことである。
- （5）
撰倭漢往生伝 「法然上人行状絵図」によれば、「新修往生伝」「戒珠集」「後拾遺往生伝」「保胤往生伝」「続本朝往生伝」の名が見える。
- （6）
九品往生 極樂往生する者の、能力や性質の差によって受ける九つの階位、すなわち上品上生から下品下生をいう。
- （7）
入道相國頼実公 歌人藤原頼実のこと。久寿二年（一一五五）～嘉禄元年（一二一五）。左大臣藤原経宗の子。正治元年太政大臣、元久元年從一位。建保四年（一二一六）出家。法名は顯正。和歌は『千載集』『新古今集』などに十数首載せられている。なお、相國は太政大臣、また左大臣・右大臣の唐名。
- （8）
菅宰相為長卿 寛元四年（一二四六）八九才で没す。太蔵卿・式部大輔。なお、宰相は參議の唐名。
- （9）
四韻之唐詩 四韻は脚韻が四つある八句の詩すなわち律詩のこと。この部分、「法然上人行状絵図」には「四韻の周詩」とある。

(10) 色紙形 屏風、障子などに色紙の形に切った紙を貼ったり、色紙の形を描いて彩色などを施して、詩・歌・文などを書いたもの。

(11) 大納言教家卿 藤原教家。建長七年(一一五五)六一才で没す。

土佐局⁽¹⁾ 善⁽²⁾画。仕⁽³⁾待賢門院⁽⁴⁾。曾⁽⁵⁾並岡山⁽⁶⁾下法金剛院⁽⁷⁾有⁽⁸⁾待賢門院⁽⁹⁾離宮⁽¹⁰⁾。使⁽¹¹⁾土佐局⁽¹²⁾画⁽¹³⁾倭国⁽¹⁴⁾名勝地図於其障子⁽¹⁵⁾所⁽¹⁶⁾在⁽¹⁷⁾其上⁽¹⁸⁾色紙形之歌者法性寺殿⁽¹⁹⁾下書⁽²⁰⁾之。詳見⁽²¹⁾于三語集⁽²²⁾。

土佐局 画をよくした。待賢門院に仕えた。かつて、双ヶ丘のふもとの法金剛院にあつた待賢門院の離宮にて、その障子に土佐局をして日本の名勝地図を描かしめた。その上部にある色紙形の歌は、法性寺殿下が書いたものである。詳しくは『三語集』に見えている。

土佐局 生没年不詳。春日神主從三位大中臣時広の女という。
待賢門院 本名、藤原璋子。康和三年(一一〇一)久安元年(一一四五)。權大納言藤原公実の子。島羽天皇の皇后で、天治元年(一一二四)院号宣下。御願寺として法金剛院と円勝寺を建立した。
並岡 京都市右京区御室にある丘。

(4) (3) (1) **法金剛院** 京都市右京区花園にある律宗の寺。承和年間、清原夏野が山荘の跡を開創した双ヶ丘寺に始まる。大治五年(一一三〇)待賢門院が再建して現在名を称した。
法性寺殿 下 藤原忠通のこと。承徳元年(一一九七)長寛二年(一一六四)忠実の子。摂政・関白・従一位。詩・和歌にすぐれ、能書家で法性寺流の始祖とされる。

(6) 三語集 ふつう參語集につくる。東寺長者行遍（文永元年寂。年八四）著。

僧都珍海⁽¹⁾ 醍醐寺僧而住禪那院⁽²⁾。性能⁽³⁾画⁽⁴⁾。旧記曰⁽⁵⁾。其師三寶院定海欲⁽⁶⁾教珍海⁽⁷⁾畫中曼陀羅⁽⁸⁾圖⁽⁹⁾。珍辭⁽¹⁰⁾之。一夜山神入⁽¹¹⁾珍夢⁽¹²⁾責⁽¹³⁾其不⁽¹⁴⁾肯⁽¹⁵⁾画而自⁽¹⁶⁾橋上蹴倒⁽¹⁷⁾。珍醒而驚⁽¹⁸⁾則写⁽¹⁹⁾曼陀羅⁽²⁰⁾圖⁽²¹⁾。然其所⁽²²⁾圖⁽²³⁾画之痕甚多⁽²⁴⁾。珍至今矣。吾近遊⁽²⁵⁾醍醐寺、有⁽²⁶⁾觀⁽²⁷⁾下之画⁽²⁸⁾文殊⁽²⁹⁾粉本⁽³⁰⁾。其裏⁽³¹⁾有⁽³²⁾建仁二年十月珍海筆之字⁽³³⁾。筆法上古之風而已⁽³⁴⁾。或曰⁽³⁵⁾。住⁽³⁶⁾東大寺⁽³⁷⁾。

僧都珍海 醍醐寺の僧で禪那院に住んでいた。性來画をよくした。旧記に次のような話を載せている。彼の師である三寶院の定海が、珍海に曼荼羅を描かせようとしたが、珍海は断った。するとある晩、山神が彼の夢の中にあらわれて曼荼羅を描くことを承知しないことを責めたて、橋上から蹴倒した。珍海は夢から醒めて驚き、たちまち曼荼羅を写した、というのである。しかして彼の手になる作品は大変多く、珍重されて今に伝えられる。私は最近醍醐寺に遊ぶことがあり、彼が描いた文殊菩薩像の粉本を見た。その裏には建仁二年十月珍海筆の字があった。筆法は全く古様である。あるいはまた、珍海は東大寺に住したとも言われている。

(1) 僧都珍海 實治五年（一〇九一）～。沒年には仁平二年（一一五二）と承元年（一一六五）の二説あり。繪師藤原基光の子。三論宗の碩学で東大寺已讐。『決定往生集』など、著書も少なくない。とくに密教図像をよくし、教王護國寺に残る聖天

訳注 本朝画史(三)

像に「珍海已講筆天下第一絵師」と記されている。その他珍海筆様のものに「仁王經五方諸尊図」(教王護国寺藏)の南方幅や「騎獅文珠像」(プリンストン大学藏)などがある。また久安四年(一一四八)には「秘迦靈鷲山說法圖」(ボストン美術館蔵)を補修している。なお、珍海の事績全般については平子鐸嶺「珍海已講」(同著『仏教芸術の研究』所収)、小野玄妙「珍海已講の事績とその芸術」(同著『仏教の美術と歴史』所収)参照。

(2) 醒醐寺僧而住禪那院 これによると禪那院なるものはあたかも醒醐寺にあつたかのような印象を与えるが、實際は東大寺にあつたものである。

(3) 旧記曰云々 ここに言う「旧記」とはいかなるものか不明。ただし、『醒醐寺新要録』所引報物集や『秘抄見聞』に類似の話があり、何らかの関連があるものと思われる。なお『山城名勝志』卷十七の一言寺の条にも「旧記云」として「画史」とほとんどの同様の話を載せている。

(4) 定海 承保二年(一一〇七五)～久安五年(一一四九)。源頼房の子。永久四年(一一一六)醒醐寺座主。長承元年(一一三一)東寺の長者に加わり、統いて東寺の長者になる。東密醒醐三流中の三宝院流は定海に始まる。

(5) 建仁二年 西暦一二〇二年。

根来寺開山覚鑓上人 天性能画^{タヨ}仏像祖師^ヲ。託間為遠^ヲ伝^フ画^ヲ法^ヲ、尤善^モ梵書^ヲ。其梵字多^ク用^シ木筆^ヲ。則以^テ木筆淡墨^ヲ不動尊像^ヲ。生意發動有^ニ神妙[。]後世善^ク梵書^ヲ如^ク悔焉^者、善^ク画^ヲ如^ク朗然^者見^テ皆^ス歎^ム。以為^{ラク}非凡手之所^レ及^ブ者[。]

根来寺開山覚鑓上人 性來よく仏像・祖師を描いた。託間為遠が画法を伝えた。もつとも梵字の書をよくし、その梵字の多くは木筆を用いた。そこで木筆・淡墨で不動明王像を描いた。生意發動し、神妙の域に達してい

る。後世の、梵書をよくした悔焉が如き者、また絵をよくした朗然が如き者、この絵を見て皆絶賛・感嘆した。

凡手の及ぶ所ではない、と思つたのであらう。

(1) 根来寺開山覺鑑上人 根来寺及び覺鑑の伝については、託摩為遠伝を参照のこと。

(2) 祖師 一宗一派を開いた僧をいう。

(3) 託間為遠 別に伝あり。

(4) 梵書 梵字で書かれたた書物。梵字は、古代インドで行なわれた Brahmi という字体から発達した文字で、梵語すなわちサンスクリットを記載するのに用いる文字。わが国ではその一体が行なわれた。

(5) 木筆 弘法大師伝、注(8)参照。

(6) 悔焉 不詳。

(7) 朗然 不詳。

真海僧都 者蓮藏院實深僧正⁽²⁾弟子也。書画並善^{(ビニ・ス}曾^テ画^ク三宝院^ヒ山水屏風及二天像⁽³⁾。

真海僧都は蓮藏院實深僧正の弟子である。書画共によくした。かつて醍醐寺三宝院の山水屏風と二天像を描いた。

(1) 真海僧都 生叙年不詳。醍醐寺の僧。数年間、入宋した。

(2) 蓮藏院實深僧正 建永元年（一二〇六）～建治元年（一二七七）。東寺の長者。俗姓は源氏。大納言顯國の子。成賢僧正について灌頂をうけ、のち報恩院流（東密の一派）の始祖憲深に従つて重受し、ついにその一流を継いだ。なお、『画史』に「蓮藏

院」とするが、『密宗血脈抄』に「実深僧正、蓮華院と号す」とあり、誤りか。

(3) 會画三宝院山水屏風及二天像。該当作品不明。『密宗血脈抄』に「真海僧都者、無双能筆ナル間、三宝院山水屏風、并十二天屏風、同此筆也」とあるに拠つたか。『画史』に「二天屏風」とするは、やはり誤り。

三宝院は京都市伏見区にある真言宗醍醐派の總本山で、醍醐寺の主院承久三年(一一一五)醍醐寺第七世勝覚の創建。

なお、山水屏風については弘法大師伝、注(10)、十二天屏風については宅間勝智伝、注(13)参照のこと。

能惠得業⁽¹⁾ 梅尾⁽²⁾僧也。性嗜⁽³⁾画。其所⁽⁴⁾写在⁽⁵⁾梅尾⁽⁶⁾。

兼康⁽⁷⁾ 未詳⁽⁸⁾其姓氏⁽⁹⁾。是亦明惠之時人⁽¹⁰⁾而有⁽¹¹⁾画図之名⁽¹²⁾。能惠・兼康共見⁽¹³⁾于梅尾⁽¹⁴⁾書画之目録⁽¹⁵⁾。

能惠得業⁽¹⁾ 梅尾⁽²⁾山高山寺の僧である。性來、絵をたしなみ、その画いたものは高山寺にある。

兼康 その姓氏は未詳。彼もまた明惠上人と同時代の人で、画技により有名であった。能惠・兼康とともに梅尾の書画目録に見える。

(1) 能惠得業 ? - 嘉応元年(一一六九)。中御門内大臣宗能の子。東大寺に入り、法相・真言を学ぶ。例え『百鍊抄』嘉応元年四月十八日条には「東大寺大法師能恵」とあり、当初から高山寺の僧であったわけではないらしい。なお得業とは、きめられた仏道修行をおさめ終えること、ないしその事をいう。ちなみに、能恵があるとき大般若經書写を企てたが中途で息絶え、再び蘇生して完成させたという蘇生譚は、時人の驚異を

呼んだらしく、十三世紀に製作された「能恵法師絵詞」（広隆寺蔵）は、この物語を主題としたものである。其所写在梅尾 この点については他に所見なく、能恵の画事そのものについても不詳。

兼康

生没年不詳。

未詳其姓氏 『扶桑名画伝』には「姓恐らくは宗岡氏、諱は兼康、内舎人なり、宗内と号す」とある。

明恵

「宅間澄賀」条、注⑧参照。

(7) (6) (5) (4) (3) (2)
有画図之名 兼康の画業としては、尊智・康俊・光時らと共に最勝四天王院の障子に名所絵を描いたこと（『明月記』建永二年五月十四、廿四日条・同六月四日条）、法勝寺九重塔関係の画事（『明月記』建暦三年四月廿六日条）、孔子像（『民経記』寛喜四年三月十六日条）、蹲子入内料月次屏風（『明月記』寛喜元年十一月十四日条）、高山寺禪定（堂）院内持仏堂の毘沙門天像（『高山寺縁起』）などが知られる。

(7) 梅尾書画之目録 これがいかなる書物を指しているのか正確なことはわからないが、『寺社宝物展開目録』高山寺条に「一、兼康筆絵本一巻（政權堂院在之）」とあり、ほぼ同内容の記事は、寛永十年本『高山寺聖教目録』や同年の『高山寺御子入六号目録』にも見られ、さらにさかのぼっては建長二年（一二五〇）のものと推定される『高山寺聖教目録』にすでに見られるのである。これらの記事中の「兼康筆絵本」の内容はわからないが、「能恵得業絵」は先に注(1)にふれるところのあった広隆寺本「能恵法師絵詞」に相当する可能性が高く、従つて能恵の筆ではもとよりあり得ない。梅津次郎「能恵法師絵詞について」（『同著繪卷物叢説』所収）参照。

良賀⁽¹⁾ 以^テ画工^ヲ叙^ス法眼^ヲ位^テ。曾^テ土^ヲ御^テ門^ヲ院^ヲ承^テ元^ニ二^年、和^テ州^ヲ当^テ麻^ヲ寺^ヲ、僧^ヲ鏡^ヲ忍^ヲ坊^ヲ、良^ヲ喜^ヲ坊^ヲ、惠^ヲ阿^ヲ弥^ヲ

等⁽⁵⁾合^レ心^ヲ欲^レ圖^ニ新^テ曼^ヲ陀^ヲ羅^ヲ。憑^ニ按^{ミテ}察使藤原光親⁽⁶⁾奏^ス之^ヲ。有^ニ勅^ス許^ム、詔^{シテ}繪^ス師良賀源慶⁽⁷⁾令^ム写^サ之^ヲ。

今所在^ル當^ル麻^ヲ寺^ヲ之^ノ新^テ曼^ヲ陀^ヲ羅^是也[。]

良賀 画工の仕事で法眼の位に叙せられた。かつて土御門天皇の承元二年、大和国当麻寺の僧である鏡忍坊・良喜坊・恵阿弥らが心を合せて新曼荼羅を描こうとして、按察使藤原光親を通じてこの事を上奏したところ、勅許があった。そこで絵師の良賀・源慶に写させたのである。今、当麻寺にある新曼荼羅がこれである。

(1) 良賀 生没年不詳。本伝に見える以外の良賀の画業としては、建仁二年(1202)の仙洞の熾盛光法の曼荼羅(『門葉記』)、建保元年(1213)の法勝寺九重塔壁画(『明月記』)が知られる。

(2) 叙法眼位 良賀が法眼に叙せられたのは、建保元年のことである(『明月記』同年四月二六日条)。

(3) 土御門院 第八三代。在位、建久九年(1198)～承元四年(1210)。

(4) 承元二年 西暦一二〇八年。

(5) 鏡忍坊良喜坊恵阿弥等 いずれも伝不詳。ただし良喜坊は長喜坊の誤りか。注(8)参照。

(6) 按察使藤原光親 安元二年(1176)～承久三年(1221)。権中納言光雅の子。後鳥羽院の近臣。官位は正三位権中納言。按察使、檢非違使別當。按察使は、養老三年(729)に創設された地方行政監督官。平安時代以後は全く形骸化し、名のみ残つた。

(7) 源慶 別伝、次項にあり。

(8) 今所在当麻寺之新曼陀羅是也 いわゆる当麻曼荼羅は、正しくは觀無量寿經變相圖(觀經變)と称すべきもので、現在、当麻寺には、その根本曼荼羅たる八世紀の綴織本を存する。これは後に破損が進んだため十三世紀中期に板張にされ(板張曼荼羅)、下って江戸時代に掛幅表となつて今に伝わっているものである。

この曼荼羅は、鎌倉時代以後しばしば転写され、その第一転とされるのが、良賀伝に載せられたもので、この時の転写本は結局建保五年(1217)に完成し、建保新曼荼羅と呼ばれる。そして、この間の事情は、西管が永享八年(1436)に完成した『当麻曼荼羅疏』卷八に詳しい(『淨土宗全書』所収)。ちなみに、この書によると、良喜坊は長喜坊になつてゐる。なお、建保新曼荼羅は、いま京都禪林寺に所蔵される大幅のものがそれであるとも言われるが、確証はない。また当麻寺に

もう一つ所蔵されているものは、いわゆる文龜曼荼羅で、前述の板張曼荼羅からの室町時代の模本である。

源慶⁽¹⁾

叙^ス法^ニ眼^ニ。与^ニ良^ニ賀^ト預^ニ曼^ニ荼^ト羅^ト。事^ニ。画^ニ繪^ト未^タ成^ラ源^ニ慶^ト罹^リ病^ニ而^ス死^ス。

源慶 法眼に叙せられた。良賀と共に曼荼羅の新写に加わっていたが、未完成のうちに源慶は病氣にかかって没した。

(1)

源慶 生没年不詳。巨勢派の画家。『古画備考』も「巨勢派系図」によって「巨勢弘高七代兼茂子、有宗弟」とする。なお、源慶及び次の源尊に關しては、やはり『当麻曼荼羅疏』卷八に記述がある。良賀・源尊伝参照。

源尊⁽¹⁾

源^ニ慶^ト之^ニ子^ト也^{。ト}慶^ト死^{シテ}後^ニ共^ニ良^ニ賀^ト成^ス曼^ニ荼^ト羅^ト。圖^ニ。後^ニ叙^ス法^ニ眼^ニ。

源尊は源慶の子である。源慶が没したのち、良賀と共に曼荼羅の新写を完成した。後に法眼に叙せられた。

源尊 生没年不詳。寛元元年（一二四三）の七仏薬師法本尊に關与した源尊（『門薬記』）、また『吉貴記』建長五年（一二五三）十二月廿二日条に見える源尊と同一人物か。「巨勢派系図」に源慶はあるが、どうしたことか源尊の名はみえない。なお良賀・源慶伝参照。

藤原隆能⁽¹⁾ 大織冠⁽²⁾裔。中納言正二位藤原清隆⁽³⁾子⁽⁴⁾。繪所始而画工名手也。叙⁽⁵⁾正五位下⁽⁶⁾任⁽⁷⁾主殿頭⁽⁸⁾。勸修寺家庶流也。中古以来所謂繪所者自此始乎。

藤原隆能 大織冠⁽¹⁾藤原鎌足公の後裔で、中納言正二位藤原清隆の子である。繪所の最初で、名高い画工であつた。正五位下に叙せられ、主殿頭に任せられた。勸修寺家の庶流である。中古以来のいわゆる繪所はこの隆能から始まつたものであろうか。

- (1) 藤原隆能 生没年不詳。平安後期の繪師。その画業としては、藤原忠実七十賀の時繪硯箱繪様(『台記別記』久安三年三月条)鳥羽金剛心院の屏絵を描いて正五位下に叙せられたこと(『台記』及び『兵範記』仁平四年(久寿元年)八月九日条)、鳥羽上皇肖像(『吉記』承安四年九月廿二日条)。これに、「故能隆」とあり。が知られる。久寿二年(一一五五)には三河守に任せられている(『兵範記』同年十二月廿九日条)。また、江戸時代の鑑定家により、現存「源氏物語繪卷」の筆者とされ、早くから「隆能源氏」の名が伝わるが、もとより確証はない。
- (2) 大織冠 大化三年(六四七)制定の七色十三冠位の最高位。これを与えられたのは藤原鎌足一人であつたため、鎌足の異称となつた。
- (3) 藤原清隆子 「尊卑分脈」は隆能の父を、「正二位中納言清隆卿」とも「正五位下左衛門佐清綱」とも伝え、定まらない。
- (4) 絵所始而 絵所については「画官」・「画所」の条参照。「尊卑分脈」は、隆能が繪所預に任せられたことを伝える。ただし永納は本伝の末尾にも隆能を繪所の祖とする意見をもらしているが、もとより不当。やはり「尊卑分脈」に「繪所一派祖」とあるのに拠つたものか。
- (5) 主殿頭 主殿寮の長官。從五位下相当官。主殿寮は令制で宮内省に属し、輿・輦など行幸用具や宮中調度の帷帳に關すること、燈燭・薪炭・湯沐など火に關すること、および殿庭の清掃のことをつかさどつた役所。なお「尊卑分脈」は、隆能の官歷

に關し、他に藏人・出雲守・淡路守を伝えている。

(6) 勸修寺家 藤原冬嗣の六男良門の孫定方が外戚宮道氏の邸跡に勸修寺を建て、居としたのに始まる。のち勸修寺本家のほか、分流の甘露寺・葉室・万里小路・清閑寺・中御門などの十三家を勸修寺家と総称。

藤原隆親 隆能⁽²⁾子也。任備前守⁽¹⁾、又為^ル伊予守⁽³⁾。叙從五位下⁽⁴⁾。晚年任^ス中務少輔⁽⁵⁾。始名^ハ隆成⁽⁶⁾。曾^テ為^ル絵所^ト。

藤原隆親 隆能の子である。備前守に任せられ、また伊予守にもなった。從五位下に叙せられ、晩年は中務少輔に任せられた。始めの名は隆成である。かつて絵所に属した。

藤原隆親 生没年不詳。以下の伝は、『尊卑分脈』の隆親条とほぼ同じ。ただし絵所に属したことについては他に所見なし。
藤能 藤原隆能のこと。前伝あり。

(3) (2) (1) 隆能 中務少輔 令制の中務省の次官。定員一人。從五位上相当。中務省は令制での八省の一つで、宮中の政務を取り扱った。卿以下の四等官は天皇に近侍し、詔勅の宣下や位記の発行、上表の受納などをつかさどった。
(4) 始名隆成 この点に關し、『玉葉』治承二年七月六日条に、建春門院仏經供養本尊の釈迦三尊像を描いた「中務少輔隆成」の名があることが注目される。しかし、これがはたして隆親と同一人物であり、そのもとの名であるかどうかは判断しがたい。

藤原行智 隆能⁽¹⁾子、隆親⁽²⁾弟也。有^リ画名。

藤原行智 藤原隆能の子で、隆親の弟にあたる。画名があつた。

(1) 藤原行智 『尊卑分脈』に載るも、伝の詳細は不明。なお隆能・隆親については、前に伝あり。

藤原忠季朝臣⁽¹⁾ 為^(ル)二頭⁽²⁾ 中⁽³⁾將⁽⁴⁾、于^(レ)時法性寺⁽⁵⁾執行法印能円女⁽⁶⁾督典侍有^(リ)國^(ガ)色^(ヲ)、忠季久^(シクモ)雖^(ト)恋^(ム)之^(ヲ)不^(ミ)相^(シ)從^(ス)、一日入^(リ)夜^(テ)雪^(ヲ)降^(ル)尺余^(コト)、忠季因^(リ)公事^(ノ)乘^(リ)馬^(ヲ)而^(テ)詣^(ス)闕^(ヲ)、忠季自^(ラ)画^(ス)雪^(ヲ)中^(ニ)之^(ヲ)景^(ヲ)、使^(ム)六位^(ヲ)投^(シテ)送^(ラ)督^(ノ)局^(ヲ)中^(ニ)、督^(シテ)取^(ラ)而^(テ)視^(ル)之^(ヲ)、因^(リ)生^(スル)哀憐^(ヲ)之^(ヲ)情^(ヲ)乎^(モ)、又愛^(スル)其^(ヲ)画^(ヲ)圖^(スル)乎^(モ)、無^(クシテ)幾^(バタ)而^(テ)為^(ス)雲雨^(ヲ)之^(ヲ)盟^(ヲ)、其後數年互^(シテ)相通^(ス)、果^(シテ)生^(スル)少^(シ)將^(ヲ)親^(ヲ)平^(ヲ)、見^(ハタキ)于^(テ)古今著聞集^(ヲ)。

藤原忠季朝臣 頭中将となつた人である。法性寺の執行法印能円の女の督典侍は天下第一の美女という評判で、忠季も久しい間思いを懸けていたけれども、なびく気配はなかつた。雪が一尺余りも降りつもつたある夜、忠季は公事によつて馬に乗り参内することがあつた。その時忠季は自ら雪景色を描き、六位の藏人に督の局の中に入げ送らせた。督はこれを手に取つて見て、あわれの情を催したのか、またその画を心よく思ったのか、ほどなく契りを結んだ。その後数年間相通じ、やがて少将親平を生んだ。『古今著聞集』に見えてゐる。

(1) 藤原忠季朝臣 師夷公流中山。内大臣忠親男。正四位下。建久七年(一一九六)卒。

頭中将 近衛中将で藏人頭に補せられたものを言う。

法性寺執行法印能円 能円は惟孝流。法性寺は京都市東山区本町にある淨土宗西山禪林寺派の寺。延長三年（九二五）藤原忠平が創建。ただし、本伝の典拠となつた『古今著聞集』の写本のうち、学習院図書館蔵本・九条家旧蔵本には「法性寺」とあるが、宮内庁書陵部蔵本などは「法勝寺」とする。執行は寺の事務または法会を管掌する役名。

督典侍 能円の女の時子をさす。典侍は後宮十二司の一つである内侍司の女官で、尚侍の次位。ないしのすけ。従六位相当、後に従四位相当、また二位・三位に上る者もあつた。

六位 六位の藏人、すなわち藏人のうちで六位の者。人員はおおよそ四人で、毎日交替で宮中の御膳の給事や雑事に当つた。

局 宮中や貴人の邸宅などにおいて、主としてそこに仕える女性の住む私室として、仕切りへだてた部屋。

雲雨之盟 中国の戦国時代、楚の襄王が高唐に遊んだ時、朝には雲となり、夕には雨になるという巫山の神女を夢みて、これ

とちぎつたという故事から、男女のちぎりを雲雨といふ。

親平 右少将。正六位下。

見子古今著聞集 『古今著聞集』卷八、頭中将忠季督の典侍に絵を贈る事。なお、忠季の画業については、同書卷三の「中山太政入道頼実除目に宮文の三の説を夜ごとに換へて取る事」にも語られている。

（担当・竹居）

尊海 世に芝法眼と称した。南都興福寺、東大寺其所画多。春日安居屋有相撲節会屏風。以テ是觀之則疑。是春日之絵所乎。余觀彼所画。阿弥陀像。

尊海 世に芝法眼と称した。南都の興福寺や東大寺に描いた絵が多く存している。春日神社の安居屋に相撲節会屏風が有る。この屏風によつて推察すると、尊海は春日の絵所であろうか
私は尊海の描いた阿弥陀像を観た。

(1) 尊海『古画備考』に「成徳芝法眼考云、其年代ヲ記サズ、暫鎌倉時代中頃ト定ム、又云室間為行比、町時代の画家。文明六年（一四七四）以後の生存が知られ、永正・大永（一五〇四・二七）のころに活躍した。現存作品としては岐阜新長谷寺蔵『不動・童子図』などがある。

(2) 相撲節会屏風 相撲節会は天皇が内裏で相撲をぐらんになる儀で、七月に行われた。承安四年（一一七四）に廃止。平安時代には詩歌の対象となつており、画題ともなつた。

ト有⁽¹⁾ 別^(ニ)号^(ス)宗^(ト)軒^(ト)。画^(ク)東^(ニ)大^(ト)寺^(ヲ)縁^(ヲ)起^(ラ)。与^(レ)琳^(シ)賢^(ト)同^(レ)時^(シラス)疑^(フラハ)是^(レ)東^(ニ)大^(ト)寺^(ヲ)之^(ヲ)絵^(ヲ)所^(ヲ)乎^(ヲ)。

ト有 別に宗軒とも号した。「東大寺縁起」（これが誤りなこ）を描いている。琳賢と同時代の人である。おそらくは東大寺絵所に属す絵師であろうか。

(1) ト有 東大寺の鎮守手向山八幡宮の縁起（八幡宮縁起絵巻）の絵を描いており、天文四年（一五三五）年頃活躍したことが知られる。

(2) 東大寺縁起 「八幡宮縁起絵巻」の誤り。天文四年（一五三五）成立。詞書は西室公順。この縁起は、神后皇后の三韓征伐から応神天皇の誕生、この二神に姫大神を加えた三神が八幡に祭られる由来など先行八幡縁起を踏襲しており、巻末の東大寺八幡影向の一段のみを附加したものである。なお、この八幡縁起は、天文年間の東大寺八幡社殿造替の勧進のために作成された。

(3) 与琳賢同時 琳賢が大仏縁起絵巻を描いたのは天文五年（一五三六）であり、大仏縁起の作成目的も八幡縁起と同じである。

(4) 疑是東大寺之絵所乎 『東大寺絵所日記』には宗軒（ト有）の名を見出しえないが、『後奈良院宸記』天文四年九月十一日条に「大和國絵師」とあることから、東大寺の絵師と判断してもよいであろう。

定禪⁽¹⁾ 曾^ヲ叙^ス法橋[。]住^ニ於^ス洛第七条[。]本願寺元祖親鸞上人伝記載⁽²⁾。上人之弟子入西房⁽³⁾請^フ

上人[。]則^チ使^{シテ}定禪^ヲ画^キ其^ノ真[。]今藏^ス本^寺。

定禪 かつて法橋に叙せられた。京都七条辺に居住していた。このことは本願寺の元祖である親鸞上人の伝記に載っている。親鸞の弟子入西房は、上人に請うて親鸞の御影を定禪に描かせた。この御影は今も本願寺に蔵している。

(1) 定禪 伝不詳。定禪が親鸞の御影を描いたのは仁治三年（一二四二）九月二十一日のことである。この時、親鸞は七〇歳。親鸞上人伝記

親鸞の行状を編年的に記した「親鸞總伝」二巻（寛弘撰、淨賀画、永仁三年）のこと。しかし、今日ではこの原本は存せず、いくつかの転写本が四巻のかたちで伝わる。東本願寺藏の康永二年（一三四三）本には第一巻第四段に定禪が親鸞の御影をえがくことがある。

(2) 入西房 建長四年（一二五二）没。常陸の人。はじめ比叡山に登り天台宗を学ぶが、晩年になつて常陸に帰り、親鸞に帰依して弟子となつた（『大谷本願寺通紀』）。

僧淨賀⁽¹⁾ 叙^ス法眼[。]居^ニ信^ス州康樂寺[。]始^メ画^ク本^願寺元祖親鸞上人之行狀⁽²⁾。書^ク其^ノ詞^ヲ者^ハ上人之

後覺如上人也。末寺僧徒伝^ス寫^フ之[。]是謂^フ画[。]淨賀所^ク画^ク今藏^ス本^寺。

僧淨賀 法眼に叙せられた人である。信濃国康樂寺に住した。始めて本願寺の元祖親鸞上人の行状を描いた。

詞書を書いたのは上人の外曾孫覺如上人である。末寺の僧徒はこれを伝え写し、これを画伝という。淨賀の描いたものは今も本願寺に蔵されている。

- (1) **淨賀** 信濃国塩崎の康樂寺第二世で、康樂寺と号した。覺如に従つて淨土真宗専属の絵仏師として活躍。延文元年(一三五〇)八二歳で没したと伝う。淨賀以後、代々この画系はうけつがれ康樂寺派と称した。この派の画工としては、康永二年(一三四三)に「本願寺聖人伝繪」(東本願寺蔵)を描いた円寂(円舜と同一人か)・宗舜がよく知られている。
- (2) **始画本願寺元祖親鸞上人之行状** 「親鸞上人絵伝」のこと(定禪の項注⁽²⁾参照)。永仁三年(一二九五)十月十二日に報恩謝徳のために制作された。この最初の親鸞上人絵伝は元弘一年(一三三二)兵火に罹り失われた。現存遺品のうち最も古いのは、西本願寺藏「善信聖人絵」(琳阿本)、及び高田本であるが、それには最初の親鸞上人絵伝の奥書を写しながらも絵師の名は見られない。「画工 法眼淨賀(号康)」と絵師の名が転写されるのは東本願寺の康永二年本からである。なお高田本については淨賀画の可能性が推測されている(源豊宗「親鸞聖人伝繪の研究」「日本絵巻物全集」第二〇巻所収)。
- (3) **覺如上人** 文永七年(一二七〇)と觀応二年(一三五二)。諱は宗昭。別号臺躋。親鸞の外曾孫。本願寺第二世如信上人の從姪、父は本願寺留守職の宗惠。はじめ大内記藤原業範に外典を習い、澄海、淨珍、行覚等から顕密法相を学ぶ。弘安十年(一二八七)大谷に入り、如信より真宗の口訣を得た。延慶三年(一三一〇)宗務を嗣いで本願寺第三世となつたが、實質的に本願寺の基を築いたのは覺如であった。覺如の撰した親鸞総伝は諸本が伝わっており、覺如じしん直接闇与したと考えられるものには、先にあげたものほかに、康永三年(一三四四)の「本願寺親鸞聖人絵伝」(千葉・照願寺蔵)、貞和二年(一三四六)の「本願寺聖人親鸞伝」(東本願寺蔵)がある。覺如の没した觀応二年(一三五二)には、その生涯を追慕して「慕帰絵」(西本願寺蔵)が制作された。覺如の子慈俊の撰。絵は藤原隆章・隆昌。
- (4) **末寺僧徒伝写之是謂画伝** 現在一般末寺に流布している。『御絵伝』の原型本は、康永二年本(東本願寺蔵)である。これらの親鸞伝繪は上人入滅の日(十一月二十八日)に行われる報恩講に用いられた。

僧豪信⁽¹⁾ 能^{クス}画^ヲ。為^ル山[、]法^印^ト。藤[、]信[、]実[、]六[、]世[、]孫^也。或^ハ曰^ク、所^ノ在^ニ洛[、]西[、]梅[、]津[、]長[、]福[、]寺[、]花[、]園[、]院[、]宸[、]影^者、

豪信奉^リ命^ヲ所^レ寫^ス也[。]

僧豪信 画を能くした。叡山の法印となる。藤原信寒六世の孫である。或は次のようにいわれている。京都梅津の長福寺に藏する花園天皇の宸影は、豪信が命を奉じて写したものであると。

(1) 僧豪信 生没年不詳。十四世期前半期に活躍。比叡山に学び、律師・僧都・法印と叙せられた。その家系は、

信寒→為繼→伊信→為信→為理→豪信(実父は為信)
と継いでおり、似絵の最後をかざる名家と称せられる。元応二年(1310)に高山寺において伏見天皇御影を模写(『花園天皇宸記』)し、嘉慶元年(1334)慈鎮の影を写し、尊円親王が賛(『門葉記』)、貞和四年(1348)には風雅集対宴図を描いている(『園太曆』)。現存遺作には、慶應元年(1338)の花園天皇図(長福寺蔵)の他に、天皇権闘大臣影がある。

(2) 長福寺 嘉慶元年(1338)創建。臨濟宗(はじめ天台宗の尼院)。花園天皇の御塔所。
(3) 花園院宸影者豪信奉命所写也 賛に「予之陋質、法印豪信故為信所図也、于時慶應改元無射(九月)之候也」とある。

覚玄阿闍梨⁽¹⁾ 能^{クス}画^ヲ。不知^ラ何^ノ許^人^ヲ。

覚玄阿闍梨 図画を能くした。どこの人であるかはわかつていない。

(1) 覚玄阿闍梨 生没年、世系等不詳。

訳注 本朝画史(三)

松葉上人⁽¹⁾ 和州般若寺⁽²⁾僧也。性能^{クス}画^ヲ。于^レ時 興福寺^{辺ニ}有^ニ妖怪^ノ之^ヲ變[。]諸人畏^ル之^ヲ。松葉上人^{画^ニ}不動像^ヲ於^{講堂}後壁^ニ。妖怪立^チ消^ニ。

松葉上人 大和国般若寺の僧である。あるとき、興福寺のあたりで妖怪の変化があった。人々がこれを畏れていたところ、松葉上人が不動像を興福寺講堂の後壁に描くと、その妖怪はたちまちのうちに消え失してしまったという。

- (1) 松葉上人 伝未詳。『相州大磯三社権現縁起』に「伊豆山松葉仙人」の名がみられる(『古画備考』)が、同人とする確証はない。
 (2) 般若寺 白雉五年(六五四)蘇我日向臣が創設したと伝う。鎌倉時代に西大寺の叡尊が再興し、真言律宗に属す。

介法橋⁽¹⁾ 不^レ知^ニ姓^ヲ名^ヲ。摂州住吉人[。]記^ニ其^ノ画^ヲ曰^ク、建年六年^ト曾^ア画^ニ仏像^ヲ。介之子慶忍⁽²⁾、忍之子某⁽³⁾、皆^ニ世^ニ家業^ヲ。

介法橋 姓名は不明。摂津国住吉の人である。彼の描いた画の奥書に建長六年(一二五四)と記されている。かつて仏画を描いた。介の子慶忍、慶忍の子某は、みな家業をついでいる。

- (1) 介法橋 建長六年（一二五四）書写の「過去現在因果経繪（新因果經）」の奥書きに「画師住吉住人介法橋慶忍并子息聖衆丸」とあることによつてその存在が知られる。「新因果經」は、奈良時代の「絵因果經」を写したもので、料紙の上半分に絵を描き、下半分に経文を写す。祇迦の伝記である經典の「過去現在因果經」を絵説きたるもの。「新因果經」の作風によつて、介法橋慶忍は宋画の影響を受けた絵仏師の一人かと推測されている。
- (2) 介之子慶忍 「新因果經」の奥書きによつて介法橋と慶忍は同一人物と考えられるから、「介の子慶忍」とあるのは誤り。なお、一説に慶忍を慶恩の子としており（『挿絵画人伝』）、永納も介法橋を住吉法眼慶恩と考へていたのであらうか。
- (3) 忍之子某 某とは、「新因果經」奥書きにみえる「聖衆丸」のことであらう。

願行上人 能^{タヌ}圖^ヲ画^フ。始^メ住^ミ於^テ東山泉涌寺[。]而^{シテ}正法國師^{俊_ル}五世[。]之孫也。又居^ミ于^テ東寺遍照心院[。]或^ハ住^ミ高野金剛三昧院[。]曾^テ經^{ヨリ}歷^{シテ}諸山^ヲ為^ニ真言宗之主張[。]至^{ルセ}于^テ今^ニ推^{シテ}願行^ヲ為^ニ密法一流[。]常^ニ修^{ヨリ}念不動尊[。]能^{ハシマダ}有^リ靈驗[。]而^{シテ}画^{クヨト}不動尊^ヲ最精妙[。]筆法似^ク宅間、住吉[。]世^ニ稱^ニ願行上人不動尊[。]

願行上人 図画を能くした。はじめ東山にある泉涌寺に住んでいた。すなわち正法國師俊彷の五世の孫である。また東寺の遍照心院、あるいは高野山の金剛三昧院に住んでいた。かつて諸山をめぐり歩いて真言宗の教えを説いてまわった。現在に至つても願行上人を密法一流と推称するのはこうしたことによつているのである。かれは常に不動尊を修し念じており、それは大いに靈驗があらたかであった。そのためかれの描いた不動尊は、非

常にすぐれおり巧みなものであつた。筆法は宅間・住吉に似てゐる。その画像は、世に願行上人の不動尊と称されている。

(1)

願行上人　憲靜のこと。永仁三年（一二九五）没す。泉涌寺第六世。東寺大勧進。願行は字（願行方の祖）、円満と号した。姓、世系は不詳。高野山に上り意教上人頼賢の弟子となる。はじめ泉涌寺に住したが、のち鎌倉大槻寺に住した。さらに相州大山寺の中興開山となる。弘安永仁年中（一二七八—一二九五）東寺の大勸進となり、文永七年（一二七〇）焼失した五重塔を修造した（『東宝記』第二）。宗燈律師の諡号を後宇多天皇より賜つた。

なお、憲靜の画技については、『東宝記』第二に永仁新造の塔の四隅柱、仏壇を感興主に描かせ、それに自筆を加えた、ことがみえている。

(2)

正法國師俊　仁安元年（一一六六）—安貞元年（一二二七）。正法國師は勅号。入宋して戒律を学ぶ。建保六年（一二一八）

宇都宮信房の招請により仙遊寺に住し、泉涌寺と改めた。
 (3) 常修念不動尊（世称願行上人不動尊）　憲靜が不動明王像を描いたこと、かつ本記事の典拠は明らかでないが、不動明王像を彫刻（あるいは鑄造）し、相州大山寺に安置したことが伝えられている（『本朝高僧伝』卷第六十一、『律苑僧傳』卷第十三）。

日蓮上人 所ノ画 法華經宝塔品図、彼宗寺有レ之。彩色極ニ其美。世称ニ日蓮上人所ノ筆 宝塔図ト。曾不レ見ニ雜画。

日蓮上人　日蓮の描いた法華經宝塔品の図は、日蓮宗の寺院に蔵されている。その彩色は美しさを極めており、世に日蓮上人が筆を下した宝塔図と称されている。これ以外に、日蓮の絵を見る事はない。

日蓮上人 貞応元年（一一二二）～弘安五年（一二八二）。享年六十一。

(2) (1) 所画法華經宝塔品図彼宗寺有之 『日蓮上人御伝記』に、下總國中山の靈宝に大宝塔、小宝塔の二幅の絵があり、大宝塔は大藏卿、小宝塔は日蓮の自筆であるが、史実かどうかは徵せられない。

大藏卿⁽¹⁾ 未詳⁽²⁾ 其姓名⁽³⁾。积日蓮教⁽⁴⁾ 大藏卿⁽⁵⁾ 画⁽⁶⁾ 大黒天像⁽⁷⁾ 加⁽⁸⁾ 贊語⁽⁹⁾ 於其上⁽¹⁰⁾者往往有⁽¹¹⁾之。又日蓮令⁽¹²⁾ 写⁽¹³⁾ 己像⁽¹⁴⁾ 而自贊⁽¹⁵⁾ 者亦有⁽¹⁶⁾ 之。或多⁽¹⁷⁾ 有⁽¹⁸⁾ 画⁽¹⁹⁾ 天神像⁽²⁰⁾。

大藏卿 未だその姓名はあきらかでない。日蓮が大藏卿に大黒天像を描かせ、その上に贊語を加えたものは、しばしばみうけることができる。また、日蓮が自分の肖像を写させたものもある。あるいは、多くの天神像を描いている。

(1) 大藏卿 生没年、世系等不詳。日蓮宗の絵画には大藏卿の筆と伝えるものが多い。身延山の画家か。

蓮行⁽¹⁾ 者、画工六郎兵衛剃髮⁽²⁾ 称⁽³⁾ 蓮行⁽⁴⁾ 也。曾⁽⁵⁾ 鎌倉貴族使⁽⁶⁾ 蓮行⁽⁷⁾ 画⁽⁸⁾ 中鑑真和尚之行⁽⁹⁾ 状⁽¹⁰⁾ 上施⁽¹¹⁾ 於極樂律寺沙門忍性⁽¹²⁾。于⁽¹³⁾ 時永仁六年戊戌八月也。事在⁽¹⁴⁾ 手行状之末⁽¹⁵⁾。此画軸在⁽¹⁶⁾ 大和招提寺之宝藏焉。筆法出⁽¹⁷⁾ 於宅間⁽¹⁸⁾ 稍優柔⁽¹⁹⁾ 而我國之風韻⁽²⁰⁾ 亦有⁽²¹⁾ 勝⁽²²⁾ 於中華⁽²³⁾ 者。唐鑑真和尚來朝⁽²⁴⁾ 之僧也。故表⁽²⁵⁾ 中華本朝之事實⁽²⁶⁾。

蓮行は、画工六郎兵衛の出家後の称である。かつて鎌倉の貴族らは、蓮行に鑑真和尚の行状を描かせ、それを極楽律寺の沙門忍性に施した。時に永仁六年戊戌(一二九八)八月のことであった。その事は、行状(東征伝繪巻)の奥書に記されている。この画軸は大和國唐招提寺の宝蔵に納められている。描法は宅間派からでており、多少優柔なものとなっている。そのために、我国を描いたところの風情もまた、中国を描いたところよりすぐれたものとなつてゐる部分がある。唐の鑑真和尚は来朝の僧であるから、行状記には中国と日本両国の事実が表わされている。

- (1) 蓮行 生没年、世系等不詳。『東征伝繪巻』の奥書に「画工 六郎兵衛入道蓮行」とある以外は知られていない。もと武士で入道して蓮行と称したと考えられる。画家としての出自については、絵仏師とする説(梅津次郎「唐招提寺の絵画」近畿日本叢書『唐招提寺』所収、三山進「鎌倉の繪巻」、「鎌倉国宝館図録」第五集所収、「鎌倉の美術」と、倭絵系の作者とする説(亀田政「東征伝繪巻について」『日本繪巻物全集』二一、春山武夫「日本中世繪画史」など)があつて一致していない。
- (2) 画鑑真和尚之行状 『東征繪伝』(紙地彩色、巻子装、五巻)をさす。詞書は淡海真人元開の『唐大和上東征伝』(一巻(宝龜十年))を和文化し、書き加えや省略がなされている。
- (3) 施於極楽律寺沙門忍性于時永仁六年戊戌八月也 第二巻から第四巻までの見返しに、「奉施入唐招提寺/永仁六年戊戌八月日/極楽寺住持沙門忍性」の墨書があり、極楽寺の開山忍性が永仁六年(一二九八)に『東征繪伝』を唐招提寺で施入したことがあられる。なお、忍性は叡尊の弟子で、文永四年(一二六七)に極楽寺の開山となり、また唐招提寺での講堂弥勒菩薩供養(正五年一月二十九日)には導師となつた(『奈良六大寺大觀』第十二巻「東征伝繪巻」の解説の項参照)。
- (4) 筆法出於宅間稍優柔 当時の鎌倉では、禅宗寺院の隆盛とともに宋元画が学ばれており、宅間派も藤原為久が鎌倉に参向して以来(『吾妻鏡』寿永三年(一一八四)正月二二日条)、宋元仏画を模取していたと考えられるところから、この記事のように評されたのであろう。

円伊⁽¹⁾ 叙^ス法^ニ眼^ニ。画^ク於六条道場⁽²⁾一遍上人縁起⁽³⁾。蓋有^シ十二卷[。]筆法類^ヌ宅間、住吉[。]其山川樹石^ハ彩墨円熟^{シテ}意趣有^{レリ}余者也。卷尾云、正安元年八月二十三日画^ク之[。]

円伊 法眼に叙せられた。六条道場で一遍上人縁起を描いた。その縁起は十二巻である。筆法は宅間、住吉に似かよつてゐる。その山川樹石を見ると彩色墨線は円熟しており、意趣にすぐれたものである。縁起の奥書に、正安元年（一二九九）八月二十三日にこれを描くとある。

- (1) 円伊 十三世紀末から十四世紀初頭ごろ活躍した絵師。経歴は不明とされる（望月信成「一遍上人絵伝について」『日本絵巻物全集』一一巻所収）が、同時代に圓城寺の僧で円伊なる人物がおり（尊卑分脈第一篇）、同人とする説がある（雄山閣版『日本絵巻物集成』解説、林屋辰三郎「法眼円伊について」『中世文化の基調』所収）。
- (2) 六条道場 欽喜光寺のこと。六条河原に所在していたことから、時宗ではこの寺を六条道場と称していた。
- (3) 一遍上人縁起 『一遍聖絵』十二巻。『聖戒編』時宗の開祖である一遍上人の行状を描いたもの。諸国を行脚した一遍のあとを、絵師法眼円伊はじつさいにめぐり歩いて実写したと思われるような風景描写が展開する。
- (4) 卷尾曰正安元年八月二十三日画之 第十二巻の最後にある奥書きは次のように記されている。

正安元年己亥八月廿三日西方行人聖戒記之畢
画図法眼円伊

外題三品經尹卿筆

僧寛耀⁽¹⁾ 不^レ知^ニ世^ヲ姓^一。元^応₍₂₎帝^ヲ朝^ム人^也。任^ミ僧^都₍₃₎。善^ニ國^画₍₄₎。曾^居₍₅₎高尾山^ニ。釈頓阿草菴和歌集⁽⁶⁾。

載^ス下見^テ紅葉^ヲ於^ニ寛耀坊^ニ、互^{ヒニ}贈答之和歌⁽⁷⁾。

僧寛耀 カれの氏姓はわからない。後醍醐天皇の時代の人である。僧都に任せられ、国画をよくした。かつて高尾山に居住していた。釈頓阿の草菴和歌集に、紅葉を寛耀坊にて見物しながら、たがいに贈答した和歌が載っている。

寛耀 生没年、世系等不詳。高雄神護寺の円乗坊に居住。南北朝頃の人。

元応帝 (2) 後醍醐天皇(一二八八—一三三九のこと)。元応(一三一九—一三二〇)は即位当初の年号。

釈頓阿 正応二年(一二八九)～応安五年(一三七二)。歌人。俗名・陸堂貞宗。光貞の子。西行の跡を慕い、二条為世(為氏の子)の家風に私淑し、二条派の歌風を学んだ。二条為明のあとをついで『新拾遺集』を撰定し、二条派の実権を握るようになった。歌友である二条良基も頓阿に学んでいる。『続千載集』から『新続古今集』にいたる勅撰集に頓阿の和歌が載せられている。歌集・著書に『草菴和歌集』、『井蛙抄』、『愚問賢註』などがある。

(4) 草菴和歌集載見紅葉～贈答之和歌 草菴和歌集には本記事に対応する和歌は検出されないが、『続草菴和歌集』に次のような和歌がみられる。

寛耀僧都に絵をあつらへて待しおくり侍りし返事に
難波津の風の心の通ひてや絵島が磯の浪もかくらむ

金剛仏子印玄⁽¹⁾ 善^ニ画^ク仏^像。其^ノ図數卷在^ニ於^ニ東寺^ニ宝輪院^ニ。其^ノ卷尾曰^ク、延慶三年六月十六日

於仁和寺、南勝院^ニ画、行年三十三。此外不^レ見^レ雜画^ヲ。

金剛仏子印玄 仏画を描くのを善くした。その描いた図数卷が東寺の宝輪院に藏されている。画卷の奥書には次のように記されている。

延慶三年（一三一〇）六月十六日、仁和寺の南勝院にて描く。行年三十三。
これ以外に、印玄の描いた絵を見ることはできない。

(1) 金剛仏子印玄 弘安元年（一二七八）～貞和二年（一三四六）八月五日。享年六十九。仁和寺尊寿院十二世。字は少輔。文妙上人と号す。乾元二年（一三〇三）法印に叙せられた。本記事の他に、延慶二年（一三〇九）七月十五日に金剛童子像を仁和寺真光院において、同三年（一三一〇）六月七日に馬鳴菩薩像を同じく真光院において描いている（『古画備考』）。晩年は北長尾の法住庵に隠棲。著作に『伝法灌頂作法伝受記』などがある。

僧正文觀 能^{タク}画^ニ祖師像^ヲ。見^レ画^ニ慈恩大師像^ヲ、固^ニ不^レ凡^{ナラ}。更^ニ不^レ見^レ雜画^ヲ。文觀者本在播州法華寺^ニ。自^ニ壯年^ニ登^{リテ}醍醐寺^ニ而^ニ為^リ真言大阿闍梨^ヲ、兼^ニ東寺^ニ長者事^ヲ。行狀者載^ス太平記並^ニ仏寺縁起^ヲ。

僧正文觀 よく祖師の像を描いた。慈恩大師像を見てみると、まことに非凡である。これ以外にかれの絵を見

ることはない。文觀はもと播磨国の法華山（一乗寺）において学んでいたが、壯年に至つて醍醐寺に登り、眞言の大阿闍梨となり、東寺の長者を兼ねた。かれの行状は『太平記』ならびに『仏寺縁起』に載っている。

(1) 僧正文觀 弘安元年（一二七八）～正平十二年（一三五七）。弘真、後ノ小野僧正とも称す。醍醐に近い小野の隨心院に住していた。はじめ法華山及び書写山にて天台を学んだが、のち小野の報恩院道順より灌頂をうけた。元亨三年（一三二三）後醍醐天皇に秘義を説き歸依をうけ、醍醐寺六十四世の座主に任せられ、天王寺別当を兼ねた。元弘元年（一三三一）関東調伏の法を修したために、硫黃島（薩摩國川辺郡）に流された（『太平記』では元徳二年（一三三〇））。元弘三年（一三三三）北条氏滅亡とともに召還され、再び天王寺別当、建武二年（一三三五）東寺一ノ長者 大僧正となる。のち高野山大衆の強請により甲斐に配されたが、正平六年（一三三五）南朝後村上天皇の勝利によつて再び東寺一ノ長者に任じた。南朝敗退とともに河内天野の行宮に隨行し、その復興に參画した。南朝方の信任が厚く有徳の名僧とされる反面、立川流の大成者として破戒の妖僧とも評された。著作に『勅撰理趣經秘註』四卷、『立川流聖教』などがある。なお、画技については、本記事のほかに、建武二年（一三三五）に八字文殊像を描いており（『東宝記』第三）現存する。

(2) 行狀者載太平記並仏寺縁起『太平記』卷第一、「三人僧徒関東下向事」をさす。『仏寺縁起』は不詳。

等持院丞相尊氏公 政務之暇好画圖。其所写有地藏像。自加贊詞於其上曰、夢中有感通。
 令シテ我画尊容。利濟徧沙界。善根無所窮。観応元年十月四日仁山書。曾平日信地
 藏菩薩。故画其像者略多矣。

等持院丞相尊氏公 政務の暇に画図を好んだ。かれの図絵したものとして地蔵の像がある。その絵の上に自ら贊詞を加え、次のようにいつている。夢のなかで感通するところがあり、私にその尊容を描かせたのである。利済は沙界にあまねくめぐり、善根は窮るところがない。観応元年（一三五〇）十月四日に仁山書す、という。かねてからつねづね地蔵菩薩を信じていたために、その像を描いたものが多い。

等持院丞相尊氏公 足利尊氏。嘉元三年（一三〇五）～延文三年（一三五八）。享年五十四。

(1) 其所写有地蔵像自加贊詞於其上 尊氏が地蔵の像を描き自贊を加えたことは『梅松論』（寛正本、天理本）や義堂周信の『空華日用工夫集』にみえている。また自画贊の地蔵像は、荏柄天神社（文和四年（一三五五）六月六日）、『鎌倉志』卷二）、宝戒寺（『鎌倉志』卷七、駿河国清見寺（観応元年七月六日）などにあると伝えるが定かでない。

豊後法橋⁽¹⁾ 不知^ヲ其^ノ姓^ヲ名^ヲ。学^ヲ画^ヲ於^ヲ覺^ヲ玄^ヲ阿^ヲ闍^ヲ梨^ヲ。画^ヲ八^ヲ坂^ヲ法^ヲ觀^ヲ寺^ヲ縁^ヲ起^ヲ。

豊後法橋 その姓名は明らかでない。画法を覺玄阿闍梨に学び、八坂法觀寺縁起を描いている。

豊後法橋 生没年、世系等不詳。『倭錦』に康安中（一三六一～一三六二）の人とするが、その典拠は不明。
(2) 八坂法觀寺縁起 『看聞御記』（永享五年（一四三三）六月十六日条）にみられる「八坂法觀寺塔縁起絵三局」がこれにあたるか。

安房守仲氏⁽¹⁾ 曾^ヲ画^ヲ法^ヲ觀^ヲ寺^ヲ之^ヲ縁^ヲ起^ヲ。不知^ヲ何^ノ許^ヲ人^ヲ。

訳注 本朝画史(3)

安房守仲氏 かつて法觀寺の縁起を描いている。どこの人かはわかつていな。

(1) 安房守仲氏 永納の記述によつて前出の覚玄阿闍梨、豊後法橋と関係があると考へられるが、ともに活躍年次、伝記等についてはわかつていな。

惟久⁽¹⁾ 不^レ知^ラ姓^ヲ氏^ヲ。曾^テ任^ス飛^ニ驛^ニ守^一。画^ク奥^ニ羽^ニ軍^ニ記^ク圖⁽²⁾。

惟久 かれの氏姓はわからぬ。かつて飛驛守に任せられてゐる。奥羽軍記図を描いてゐる。

惟久 生没年、世系等不詳。貞和(一三四五)~(一三五〇)頃活躍。

(2) 奥羽軍記図 『後三年合戰絵詞』三巻のこと。源義家が平定した奥羽清原氏の乱で、永保三年(一〇八三)から寛治元年(一〇八七)までの後三年の役を題材とした絵巻。もと六巻。各巻の奥書によつて、詞書は仲直朝臣、左少將保脩、從三位行忠卿、絵は飛驒守巨勢惟久であることが知られる。また序文は、貞和三年(一三四七)に天台僧の玄慧が起草しており、本絵巻の製作時期がわかる。

康房 不^レ知^ラ姓^ヲ氏^ヲ。曾^テ醍醐寺水本報恩院所^レ藏^ス之^ヲ画^ク山^ニ水^ニ屏^ニ風^ニ者^ヲ、則^チ康房筆也。蓋^シ上古^ニ之^ヲ風^ニ耳[。]

康房 かれの氏姓はわからない。かつて醍醐寺水本の報恩院に藏されていた山水の屏風は、すなわち康房の筆になつたものである。思うに、いにしえの趣のみである。

僧康保⁽¹⁾ 住^ス醍醐寺水本、報恩院^ニ。任^シ權^ヲ律師^ニ、画^ク於^ス十二天像^ヲ。或^ハ曰^ク、絵之所^レ用^{キル}粉彩^ヲ之^ハ具^ム者[、]遠^ク求^{メテ}得^テ於^ス中華^ニ、以^テ設^ク色^ヲ。云^フ雨[。]

僧康保 醍醐寺水本の報恩院に住していた。権律師に任せられ、十二天像を描いた。あるいはこのようにいわれている。絵に用いる絵具は、遠く中国に求め得て、彩色を施すと。かよう云われている。

(1) 僧康保 前項の康房と音が近く、しかも同じく報恩院に関係しているところから、同一人物ではないかと疑われている(『古画備考』)。

藤原経隆⁽¹⁾ 任^シ土佐守^ヲ、叙^ス從五位下^ヲ。為^ル絵所[。]土佐氏[、]元祖⁽²⁾也[。]

藤原経隆 土佐守に任せられ、從五位下に叙せられている。絵所となり、土佐氏の元祖である。

(1) 藤原経隆 生没年不詳。承安頃(一一七一~一一七五)の人という(『扶桑名画伝』卷二十六)。隆親(前出)の子。土佐權

守。春日と号した。『土佐系図』では「始名有房」(前出)として「建長中画南醍醐聖障子」とあるが、有房は建長頃(一二四九~一二五六)活躍した絵所預で前加賀權守を兼ねていたのであるから、これは妄説である。なお、「鞍馬山縁起」を描くという(『地下家伝』)。

(2) 土佐氏元祖也 経隆を土佐派の祖とする史料的うらづけはなく、憶測である。

藤原行光⁽¹⁾ 経隆⁽²⁾ 子也。任^ス越前守^ニ。延文六年為^ル絵所⁽³⁾。

藤原行光 経隆の子である。越前守に任せられ、延文六年(一二六一)に絵所となっている(この一文譜り)。

(1) 藤原行光 生没年不詳。十四世紀後半に活躍。延文五年(一二六〇)に「絵所越前守行光」(『土佐文書』)とあるのを初見とし(同文書によつて、文和年間(一二五二)~一二五六)には既に絵所預に在職してゐたと考えられる)、応安四年(一二七一)まで絵所預の仕にあつたことが確認されている(『吉田家日次記』)。この間、越前守(刑部少輔)で従四位上にまでのぼつている。康応元年(一二八九)にはすでに出家して「入道閑楽」と称した(『畠山記』)。画業については、貞治六年(一二六七)「地蔵験記絵」六巻(『看聞御記』永享十年六月七日条)、応安元年(一二六八)足利義満元服の時の繪手巾(『鹿苑院殿御元服記』)、応安三年(一二七〇)安鎮法本尊(『門葉記』)などがあるが、いずれも現存していない。

なお、土佐光信は行光を「先祖」と称している(『高胤卿記』永正十四年(一五二七)十一月二十七日条)。たしかに家系・画系の始祖としては行光まで遡るとみられるが、行光じん土佐という家号を称してはいない。谷信一「藤原行光考」(『美術研究』第八十七号、のち『室町時代美術史論』所収)参照。

(2) 経隆子也 前項でみたように、経隆は承安頃(一一七一~一一七五)の人であり、行光を経隆の子とするのは年代的な差からみてありえない。また一説に藤原光国の子とある(『地下家伝』など)が、光国は応永二年(一四一四)の「清涼寺融通念佛縁起絵詞」の筆者の一人であるから、時代錯誤もはなだしい。

(3) 延文六年為絵所 注(1)参照。延文頃の人という点においては、全くの誤りとはいえない。

藤原光重⁽¹⁾ 行光、子也。任_ニ越前守^ニ。明徳元年為_ニ絵所^ト。

藤原光重 行光の子である。越前守に任じられ、明徳元年（一三九〇）に絵所となつてゐる。

藤原光重⁽¹⁾ 『地下家伝』に「越前守行光男光重^{号_ニ士、叙正五位下}、任_ニ越前守^ニ、明徳元年（一三九〇）五月廿一日、摂津國豊島郡中村領地」とある。『昌山記』康応元年（一三八九）十二月一日条に「絵師越前守行光入道閑楽、其子越前守光重」とあり、この頃には行光から光重に家督が譲られていることが知られ、『地下家伝』の記載もほぼ正しいものと考えられる。ただし、土佐を号していたかどうかは疑問である。

藤原広周⁽¹⁾ 光重、子也。永享十一年為_ニ絵所^ト。任_ニ土佐守^ニ、兼_ニ彈正忠^ヲ。

藤原広周 光重の子である（この誤は（注にいう）。永享十一年（一四三九）絵所預となる。土佐守に任じ、彈正忠を兼ねていた。

(1) 藤原広周 生没年不詳。十五世紀に活躍。永享十一年（一四三九）十月二十五日の『土佐文書』に「土佐彈正忠広周」とあるのを初見とし、以後長享元年（一四八七）までの生存が確認されている。法名は経増。職は宮廷絵所ではなく、幕府の絵所であつたらしい。また、広周は行光以後の宗家の系列に連なるのではなく、分家筋にあたる人物と考えられている。谷信一「土

佐光信考」(『美術研究』第一〇〇号、第一〇一號、第一〇三号、のち『室町時代美術史論』所収) 参照。

(2) 光重子也 光重は明徳頃(一三九〇~一三四四)の人(前項参照)であるから、長享元年(一四八七)まで生存の確認できる広周をその子とするのは年代的にあわない。広周は、土佐行広(後伝あり)の一男と推定されている。谷信一「土佐行広考」(『美術研究』第一二七号、第一二八号) 参照。

なお、『地下家伝』には藤原行秀の子とあるが、年代的には矛盾しない。

土佐光信 藤原広周子也。雖為^{モリト}藤原氏支別、家世以^テ土佐任官、為^ル譜代。故世俗呼^{ヒテ}土佐^ト以^テ為^ス氏。任右近將監、為^ル絵所預。明応五年任^ズ刑部大輔。或記曰、叙^ス四品。好能^{ミチノク}連歌^ト。其^レ画^タ倭^ヲ様也。悉^タ皆輝映^ス前古^ヲ。時凡^ニ古來倭画之有名者、藤信実、僧覓猷、宅間、住吉等是也。今光信兼之合^{シテ}之得^ス其^ノ意^ヲ、和^{シテ}之暢^{ベナラ}之立^ツ其^ノ法^ヲ。其^ノ人物用^レ意^ヲ廻^ハ在^ス身體衣冠之姿与^シ男鬢婦髪之態^ヲ。其^ノ彩墨質共^ニ皆用^フ細筆^ヲ。彩画施^シ金碧^ヲ墨画加^ム輕量^ヲ。内^ニ有^{リテ}筆力^ヲ外惟逸遊芳艶之情纖麗^{ニシテ}而雅^{ナリ}以窮^ム其^ノ巧妙^ヲ。故^ニ画^キ歌^キ書草子^ヲ詞以^テ為^ス宮院閨房之玩^ヲ。則^チ諸^氏画工亦用^フ其^ノ格^ヲ也。又近世漆器描金^ハ此^云未⁽⁵⁾其^惠。倣^フ其^ノ采画法^ヲ。衣服描花倣^ハ其^ノ墨画^ヲ。法^ヲ。光信尤^モ有^リ功^ヲ於^シ倭画^ヲ者也。

土佐光信 藤原広周の子である。藤原氏の支流であるが、その家は代々土佐守に任せられ、譜代となつてゐる。故に世間では土佐と呼んで氏とした。かれは右近将監に任じ、絵所預となり、明応五年（一四九六）には刑部大輔に任せられている。ある記にはこのようにいつてゐる。四品に叙せられ、連歌を好んでそれを能くしたと。かれは倭様を描いたが、ことごとく前古に輝いたものであつた。時におよそ昔より倭画で名声を博していた人といえど、藤原信実、僧覚猷、宅間、住吉などである。いま光信はこれらの人たちの倭画を兼ね合せることによつてそのところを得たのであり、それに和し長することによつてじしんの画法をうち立てたのであつた。人物を描くときは、身体衣冠の姿と、男の髪や婦人の髪のありさまに気を配つた。彩画墨画を成すときには共にかならず細筆を用いた。彩画には金碧を施し墨画には軽く、筆力は内にあつて、外はただ逸遊芳艶の情がほそやかで麗しく雅やかであった。その巧妙を窮めていたので、歌書草子の詞を描いたものは宮院閨房で愛しもてあそばれるものとなつた。そこでほかの画工も光信の画法を用いたのである。また近世の漆器描金（ここにマキエといふ）もかれの彩画の法にならひ、衣服描花は墨画の法にならつてゐる。光信は倭画においてもつとも功のあつた人であつた。

(1)

土佐光信 生没年不詳。十五世紀後半から十六世紀にかけて活躍。文明元年（一四六九）絵所預となつた記録（『土佐文書』）を初見とし、永正十八年（一五二一）まで生存していたことが確認されている（『元長卿記』永正十八年正月二十二日条）。その間に、右近将監（文明元年）、左近将監（一四六九）、刑部少輔（延徳二年）、刑部大輔（明応五年）に任じられ、從四位下（文亀元年か）に叙せられている。職は宮廷絵所預だけでなく幕府の絵師にも補せられ（延徳三年（一四九一）か）ており、実質（一五〇一）に叙述せられている。遺作には、「星光寺縁起絵巻」（長享元年、東博蔵）、「十五圖」（延徳的な土佐派の成立は光信の時期にあると考えられる。遺作には、「星光寺縁起絵巻」（一四八七、東博蔵）、「御円融院御影」（延徳四年、雲龍院蔵）、「北野天神縁起絵巻」（文亀三年、北野神社蔵）、「清水寺縁起（一四九一、淨福寺蔵）」、

「繪卷」（永正十四年、東博藏）などがある。なお、『実隆公記』文龜元年（一五〇一）十月四日条に「愚拙肖像紙形令写之、十分不似比興也」とあり、興味深い。

没年については、大永五年（一五二五）九十二歳没説（『扶桑画人伝』、『思ひよる日』）と天文十二年（一五四三）以後九十餘歳没説（『地下家伝』）とがあるが、ともに確証がなく、永正十八年（一五二二）頃没したと考えられている。谷信一「土佐光信考」参照。

(2) 藤原広周子也 土佐派の系図を記すものの多くは、家系上では光信を広周の後継者とし、血脉上では光弘の子としている。光信は広周の領地を相伝（延徳三年、延徳四年、『土佐文書』）して幕府の絵師となつたことから、家系上の後継者とされたのであろう（一説では血脉上でも広周の子としている）。しかし、前項広周の注⁽¹⁾に記したように、広周は分家であり、やはり宗家の光弘を父と考えるべきであろう。光弘については、嘉吉三年（一四五三）から文安五年（一四五八）までの間には絵預の職にあつたことが知られている（『土佐文書』）。

(3) 雖為藤原氏支別故世俗呼土佐以為氏 土佐派の画系は藤原行光（前出）まで遡るが、行光以後の宗家は藤原を称している。土佐という家号は、分家の後にあたる将監行広（後伝あり）が土佐守に任せられたことによつて称したのに始まる。広周没後、土佐家は宗家の光信に吸収され、宗家じたいが土佐を称するようになつたと推測される。したがつて土佐派の実質的な成立は光信の時期であり、光信が土佐派中興の祖といわれる理由もここにある。谷信一「土佐行広考」参照。

(4) 好能連歌 光信が連歌を好んだのは晩年になつてからのようで、『元長卿記』永正十年（一五二三）四月八日条の連歌会をはじめ、中御門宣胤らとの連歌の月次会（『宣胤卿記』永正十四年（一五二七）十月十六日条・永正十六年（一五二九）六月十六日条）、山科亨での連歌の月次会（『二水記』永正十六年四月廿五日条・永正十七年七月廿五日条）に参加している。

(5) 漆器描金此云末 藤絵のこと。藤絵とは、漆で文様を描き、金銀の粉末を蒔きつけて文様をあらわしたもので、研出蒔絵、平蒔絵、高蒔絵などがある。

(6) 衣服描花 服飾の文様のこと。

土佐光茂⁽¹⁾ 光信之子也。享禄五年任刑部大輔⁽²⁾、又兼土佐⁽³⁾。任右近将監⁽⁴⁾、叙正五位下⁽⁵⁾。

余所見和州當麻寺中將姫縁起風情有^{リテ}余能^ク世^ニ其規矩^(シ)。

土佐光茂 光信の子である。享禄五年（一五三二）に刑部大輔となり、又土佐を兼ねていた。右近将監になり、正五位下に叙せられている。私（永納のこと）の見たところでは、大和国当麻寺にある中将姫縁起は風情にあふれており、よく土佐の画風を伝えている。

(1)

土佐光茂 生没年不詳。十六世紀に活躍。光信の子。光茂の名の初見は、大永二年（一五二二）甘露寺元長邸での朝食の会に参加（前年に^は光^が参^加）している記事である（『元長卿記』大永二年正月十九日条）。以後諸書に光茂の名が散見されるが、永禄二年（一五五九）立花方式の絵を写した記事が最後である（『お湯殿の上の日記』永禄二年十二月九日条）。この間、宮廷絵所預（大永三年）、刑部大輔となり、享禄五年（一五三二）には正五位下に叙せられている（『土佐文書』）。遺作には、「当麻寺縁起（一五二三）」、「桑実寺縁起絵卷」（享禄四年、当麻寺藏）、「桑実寺縁起絵卷」（天文元年、桑実寺藏）がある。

(2)

任右近将監 光茂が将監に任命されていたことは、『嚴助往生記』天文五年（一五三六）十一月条に「太元明王八臂像新図也。土佐將監誂也。手間三百疋也。遣之」とあることによつて確認できる。

(3) 能世其規矩 規はコンパス、矩は物さし。大和絵では、定規引きの線は大きな位置を占めており、ここでいう規矩も単に手本という意だけでなく、本来の意味もこめられて使われている。

益繼⁽¹⁾

不知^ヲ世^ヲ姓^ヲ。工^{ニス}画^ヲ。有^リ十二支^ヲ獸^ヲ作^ス人間^ヲ之事業^ヲ圖^ス。誠^ニ為^シ戲^ヲ画^也。画^後書^シ曰^ク、宝^徳三

年八月日益繼筆^ヲ。專守^ニ倭^ノ画^也。之法^ヲ者^也。宝^徳者^也。後花園院⁽⁵⁾年号也。然則當時^{レバナ}土佐

家者流ガ乎。

益繼 かれの氏姓はわからない。画がたくみであつた。十一支の獸が人間と同じような所作をしている図があるが、まことにみごとな戯画となつていて。奥書に「宝徳三年(一四五二)八月日益繼筆」と書かれている。宝徳は後花園天皇治世の年号である。おそらくはその当時の土佐家の流れをくむ画人であろう。

- (1) 益繼 文正元年(一四六六)に絵所預となつた六角益繼であろう(『親長卿記』文正元年八月六日条)。生没年は不詳。六角寂済の後裔。絵所預の職は光信の前任である。『親長卿記』文正元年六月二十一日条に「六角絵所」(これは院の絵所)の名が見えており、大嘗会の櫛山屏風作製の任を得たことが知られる。
- (2) 有十二支獸ト宝徳三年八日日益繼筆 本記事以外には徵することができない。永納じしんが十二支獸の図を見ての記述だが、年代的には矛盾しない。
- (3) 後花園院 第一二代。応永二十六年(一四一九)～文明二年(一四七〇)在位、正長元年(一四二八)～寛正五年(一四六四)。

土佐光益ト世ヒ其クス家ヲ亦光信之裔也。

土佐光益 土佐家を継いでいる。また光信の後裔である。

- (1) 土佐光益 光信の後裔に光益という人物は見あたらない。住吉の絵所の説に光信の門人という(『扶桑名画伝』)が、明らかで

ない。おそらくは、藤原光重（前出）と同時代の人物に藤原光益（光重と兄弟か）という画人が存在しており、いつしか不明となり名だけが伝わったのであらう。

藤原光益は、嘉慶二年（一三八八）六月に「目連尊者絵」三巻（『看聞御記』永享十年六月十日条）、応永九年（一四〇二）「賢聖障子」（『続史愚抄』応永九年十二月十五日条）、同十二年（一四〇五）「八講屏風」（『教言卿記』応永十二年八月晦日条）を描いている。この光益はまた、「融通念佛縁起絵詞」（応永二十一年）（一四一四年）の筆者の一人である。「前絵所預散位藤原朝臣前兵部少輔入道寂濟」と同一人物と考えられている（寂濟は法名）。寂濟は六角を姓とし、その子孫に前項の六角益謙がいる。なお、寂濟は応永三十一年（一四二四）没、享年七十七歳か。（谷信一「土佐行広考」参照。）

土佐經光 仮名⁽¹⁾將監⁽²⁾。則光信之裔也。剃髮後亦以^ニ經光^ヲ為^ニ法諱^ト。微^{ヒテ}家風^ヲ而^{シテ}微^ニ加筆力^ヲ。比^{レバ}於光信^ノ則^ニ為^ニ差粗^一。然^{レバ}亦有^ニ妙處[。]

土佐經光 仮に將監と名づける。光信の後裔である（注にいいう）。出家してのち法名を經光という。描く絵は土佐の家風にならつており、わずかに筆力が加わっているだけである。光信と比較してみると、多少粗なところがあるが、またすぐれたところもある。

(1) 土佐經光 土佐行広のこと。經光は法名。生没年不詳。十五世紀前半に活躍。応永十三年（一四〇六）に山科教言室影を描いているのが行広の最初の事蹟であり、そこでは「土佐將監」と記され、土佐の号の初見である（『教言卿記』応永十三年十月廿九日条）。応永二十一年（一四一四）の「融通念佛縁起絵卷」には「画師土佐守」（上巻）、「画工土佐守藤原行広」（下巻）と記されており、幕府の絵師であったと推測される。永享六年（一四三四）頃まで在世。（谷信一「土佐行広考」参照）

(2) 則光信之裔也 行広は右にみたごとく應永頃の人であつて、光信の裔とするのは時代錯誤もはなはだしい。

土佐刑部⁽¹⁾者、経光⁽²⁾之子也。不知⁽³⁾其⁽⁴⁾諱⁽⁵⁾。刑部⁽⁶⁾其⁽⁷⁾仮名也。大抵⁽⁸⁾守⁽⁹⁾家⁽¹⁰⁾法⁽¹¹⁾而差劣⁽¹²⁾耳。然⁽¹³⁾非⁽¹⁴⁾無⁽¹⁵⁾妙⁽¹⁶⁾焉。
世譜 不詳^(ラカナラ)焉

土佐刑部は、経光の子である。その諱は明らかでなく、刑部は仮の名である。画法は、ほとんど家法を守つており、多少劣つてゐるだけである。とはいへ、微妙なおもむきに欠けてゐるというわけではない。その経歴については明らかでない。

(1) 土佐刑部者経光之子也 経光(行広)の子は、『土佐系図』によれば、行秀である。しかし、行秀は行広も参加している「融通念仏縁起絵巻」の筆者の一人であり(下巻第一段、第二段、第三段、第九段)、そこでは、「春日總所預修理⁽¹⁷⁾〔藤原行秀〕」、「春日總所預修理⁽¹⁸⁾〔藤原行秀〕」と記されている。つまり、行秀は行広と血族関係にある画人とはいっても、その子とはいっても、その子とは考えがたい。また、行広の子と目される者としては、『看聞御記』永享十年(一四三八)三月二十九日~十月七日条、同嘉吉三年(一四四三)四月九日条、『蔭涼軒日録』永享十二年(一四五〇)五月二十五日条に出てくる「土佐將監」がいるが、刑部ではない。『古画備考』の「此条削るを可とする」をとるべきであろう。

(担当・佐々木)